

令和元年度第1回千代田区行政評価委員会 議事録

日 時：令和元年7月22日（月）午後1時30分～5時00分

場 所：千代田区役所6階 特別会議室

出席者：（委員長）出雲委員

（副委員長）朝日委員

（委員）谷本委員、松井委員、武藤委員

（区側）石川区長、清水政策経営部長、歌川保健福祉部長、

細越地域振興部長、小川文化スポーツ担当部長、大矢子ども部長、  
村木教育担当部長、亀割政策担当課長（企画課長兼務）

配付資料：資料1 令和元年度行政評価委員会委員名簿

資料2 千代田区行政評価実施要綱

資料3 千代田区行政評価委員会設置要綱

資料4 施策評価二次評価の進め方について

資料5 個別評価対象施策一覧

1 開会（区長挨拶）

発言者	発言内容
亀割政策担当課長	<p>本日はご多用中の中ご臨席いただきまして、ありがとうございます。ちょっとお時間が早いのですが、ただいまから千代田区の行政評価委員会を開催させていただきたいと思います。</p> <p>私、本日の司会進行を務めさせていただきます政策担当課長、亀割でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>早速でございますが、委員会の開催に当たりまして、区長より一言ご挨拶させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、区長、よろしく願いいたします。</p>
石川区長	<p>どうも皆さん、こんにちは。大変お忙しいところ、行政評価委員会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。皆様方には、平成29年度に引き続きまして委員をお引き受けいただいたわけでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。</p> <p>ところで、この評価に当たりましては、もうご案内のとおり、千代田区では、将来像と施策の道筋を示す千代田区第3次基本構想というのがございまして、基本構想を具体化した基本計画、みらいプロジェクト—10カ年計画につきまして施策評価を、いただいたご意見などを踏まえながら、さまざまに施策を展開してきているところであります。</p> <p>なお、我が国は、全体としては少子高齢化社会で、人口減少局面に入っておりますが、都心部はむしろ定住人口の増加ということになっておりまして、千代田区を見ますと、今65歳以上を高齢化率と言っているのかどうかわかりませんが、定義が変わっておりませんので、65歳以上で見ますと、大体17%ぐらいと。全国レベルに比べると、かなり高齢化</p>

になっていない。あるいは東京でも二十二、三%なわけでございます、これも若い方々が都心部へ回帰しているということだろうと思う点です。

一方、今まで取り組みましたさまざまな施策について、区民の皆様方に評価という形でアンケートをやらせていただきまして、ほぼそれぞれの施策について、満足という答えが非常に多く、その比率は上昇しているというのが現状でございます。

これらのことを踏まえまして、これまでの施策展開に対しまして、一定の区民の皆様方からの評価はいただいているのだろうと私は自負をしております。これまでさまざまな場面で委員の皆様方にはご協力いただきましたが、改めまして、今年の評価委員会について、さまざまにご議論を賜りたいと思います。

特に、平成27年3月に策定しましたちよだみらいプロジェクトは、10カ年計画ですが、ちょうどオリンピックの影響や社会情勢の変化に対応するために、内部的にも、それぞれの施策の目標につきまして、進捗状況や社会情勢の変化に伴う施策の方向性などの変更が必要ではないかという検証はしております。ちょうど5年たちましたんで、そうしたことを踏まえまして、ぜひ委員の皆様方に、さまざまな立場で、あるいは専門的な立場、客観的な立場から、この基本計画についての施策について、さまざまにご意見、アドバイスを頂戴したいということで、本日の会議を設けさせていただきました。

ぜひとも、これからもひとつ、こういう施策評価というのをやるというのは一時ブームだったんですけど、どうも最近国政もややこういうことに引いているようでございますけど、私は、絶対行政としては、こういうことをしっかりと、第三者の皆さん、あるいは区民の皆様方の評価をいただきながら、施策をその時代に合わせて変えていくというのが妥当なんだろうと思いますので、引き続きよろしくお願いを申しまして、ご挨拶といたします。

亀割政策担当課長

申し訳ございませんが、区長はこの後、所用のため退席をさせていただきます。よろしくお願ひします。

石川区長

じゃあ、どうぞ、厳しくご議論していただいて結構でございます。

(石川区長、所用のため退席)

亀割政策担当課長

それでは、委員会を進めさせていただく前に、幾つか確認事項がございますので。

まず、配付資料の確認です。資料が膨大で、大変申し訳ないんですけども、お手元の資料を確認していただき、一個一個確認はしませんが、後で、もし不足等があれば、その場でおっしゃっていただきたいと思ひます。

それから、1枚レジュメをおめくりいただきますと、委員の方の名簿というものをつけさせていただきます。前回からの引き続きにな

<p>清水政策経営部長 亀割政策担当課長</p>	<p>りますので、この名簿をもって自己紹介にかえさせていただきたいと思 います。よろしいでしょうか。</p> <p>なお、事務局につきましては、政策経営部長の清水。 よろしくお願いいたします。</p> <p>それから私、政策担当課長、亀割、企画課の職員が3名、事務局とし て委員会に参加させていただきますので、よろしくお願います。</p> <p>次に、会の公開・非公開の取り扱いでございます。</p> <p>本委員会は原則公開となっております。配付資料のうち青いファイル に入っている資料につきましては、まだ意思形成過程のものであるとい う位置付けをさせていただいております。非公開とさせていただいて おります。評価委員会が終わりまして、この確定後、報告書を作成する 段階で、一部公開させていただくという取り扱いにさせていただきたい と思ひます。そのほか非公開の取り扱いがある場合は、その都度、会 の中でお諮りをいたします。</p>
------------------------------	--

## 2 委員長及び副委員長の選任

<p>亀割政策担当課長</p>	<p>次にレジュメの2番です。委員会の委員長及び副委員長の選任です。 要綱に基づきまして、当委員会では委員長、副委員長を置くこととして おります。委員長につきましては、互選により、副委員長は委員長の指 名により決定いたします。</p> <p>まずは委員長でございますが、各委員の皆様と事前にお話しさせてい ただきまして、これまでの千代田区との関わりですとか、前回の施策評 価においても分科会長を務めていただいているということなどを踏まえ まして、出雲委員にお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>亀割政策担当課長</p>	<p>はい。ありがとうございます。異議なしと認めまして、出雲委員が委 員長に選任されました。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>それでは、出雲委員、一言よろしくお願いいたします。</p> <p>引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>先ほどもすごく区内の環境変化って大きいという話を区長がしておら れまして、そういったところは他の団体と大きく異なる点だというふう に思ひますので、独特の評価の見方などもあるかもしれません。どうぞ よろしくお願います。</p>
<p>亀割政策担当課長</p>	<p>続けて、副委員長を指名させていただきたいと思ひます。</p> <p>出雲委員長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>ありがとうございます。では、前回、分科会長を務めていただいた方 の中から、朝日委員に副委員長をお願いしたいと思ひますけれども、い かがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

亀割政策担当課長	はい。ありがとうございます。 よろしければ、一言ご挨拶をお願いします。
朝日副委員長	前回からの継続の皆さんということで、認識を共有しながらも、今、委員長がおっしゃった環境の変化というところに気をつけていきたいと思えます。どうぞよろしく願ひいたします。
亀割政策担当課長	願ひいたします。

### 3 評価の進め方について

亀割政策担当課長	<p>次に、3番目です。評価の進め方についてご説明させていただきます。</p> <p>今回の評価は、お手元にございます基本計画、みらいプロジェクト、これは千代田区の基本計画となっておりますが、37施策の目標の記載がございます。この37の施策の目標のうち、区民のアンケート結果によって、重要度が高いが、しかし満足度が、まあ全般的には満足度は上がっているんですが、満足度の全体の平均よりも低い。なおかつ設定した指標の進捗が思わしくないというものを6施策選定しております。本日は4施策進めていく予定でございます。</p> <p>この施策について、我々、一次評価の中で、課題認識ですとか取組みについて見直しの評価をしております。これをベースに、この一次評価における区の認識の妥当性について、評価というよりはご意見をいただきたいというものになります。</p> <p>例えば、今後このような課題も出てくるですとか、有効な手段としてこんな取組みがあるといった意見がいただければ、幸いです。</p> <p>また、非常に膨大な資料、すみません、送付させていただいております。こちらの資料の内容も踏まえまして、さまざまなご意見をいただければと思います。</p> <p>評価の最後には委員長のほうで、妥当性かどうか、各委員からどのような意見があったかを少しおまとめいただき、終了という流れとしたいと思えます。ご不明な点がございましたら、その都度ご質問いただきたいと思えますので、よろしく願ひいたします。</p>
----------	--

### 4 個別評価

#### (1) 施策21 障害者の就労を支援します

亀割政策担当課長	では、個別の評価に入ってまいりたいと思えます。ここからの進行は委員長にお任せしたいと思えます。
出雲委員長	委員長、よろしく願ひいたします。 どうぞ、よろしく願ひいたします。

歌川保健福祉部長

活発なご議論をいただければと思います。

まずは、施策目標21「障害者の就労を支援します」から始めたいと思います。

それでは、所管部から、事前にいただいた質問への回答を中心に補足説明をお願いいたします。

はい。保健福祉部長の歌川です。よろしく申し上げます。着座にてご説明させていただきます。事前にいただきましたご質問の回答も含めてということで、簡単にご説明をさせていただきます。

「障害者の就労を支援します」ということなので、そもそも障害者がどれぐらいいるかというところからお話をさせていただきますと、いわゆる手帳を持っている人は、身体障害者手帳を持っているいらっしゃる方が1,430です。それから、知的障害、愛の手帳を持っているいらっしゃる方、148人。精神障害者としての保健福祉手帳を持っている方が291人。これが30年度の統計でございます。

千代田区の人口を考えると、これが多いのか少ないのかというところは、またいろいろ評価があると思いますけれども、さらに障害者の就労といったときに最近増えているのは、こういう手帳をお持ちでない、いわゆる発達障害、それから高次脳機能障害、こういう方たちのご相談なりご要望が増えているというのが現状でございます。

こういう障害者の中で、就労を希望されている方はどれぐらいいるのかということなんですけれども、私ども、そういう意味で言うと、就労を希望されている方を把握できるとすれば、千代田区役所の中に、障害者の就労支援センター事業というので、センターという形で置いておまして、ここに登録されている方という意味で言えば、170人弱です。167人という数字がまず1つ把握できます。

あと、区内には、今日追加でいろいろ資料を差し上げていますけれども、いわゆる総合支援法上で言うところの障害者の就労移行支援事業というサービスがありまして、ここに通われている方の数を拾うということも1つなんですけど、千代田区は、特性的に言うと非常に交通の便がいいというところがあって、就労支援事業所はたくさん数があるんですけど、通っていらっしゃる方は区民じゃない。大方が。なので、この数を使ってもあまり意味がないかな。その意味で言うと、167という数字が1つ、目安かもしれません。

あとは、ほかの自治体であれば、今回の参議院選挙でも、障害をお持ちの議員さんが当選されたりしていますけれども、そういう意味で言うと、非常に重い障害の方でも、就労しようと思えば就労したい、意欲という意味でどうなのかというところはあると思います。千代田区の場合は、特に知的障害の方を見てみると、ご両親、扶養されている方の経済的な状況がある程度余裕があるというところもあって、子どもを就労させようという意識は比較的低いかなと。就労しなくても生活できる。

で、最後の最後になって、就労は問題ないけど、自分がいなくなって、面倒を見る人がいなくなったらどうするというのを心配されているのが、現状としては見受けられます。

ちょっとご質問の答えになっているかどうかわかりませんが、就労可能な障害者の数という意味での、可能という意味で言うと、全てが可能だろうと思います。そこで、その中でどういう、どの程度の方が意欲を持っているかという、ちょっとそこはわかりにくい。

それで、いわゆる障害者の就労を支援しますといっても、障害者の就労って、そもそも障害者の雇用の促進等に関する法律というのがあって、一義的には、事業主、雇用主が雇用する義務を負っていると。その法定雇用率が、今、民間企業で2.2%でしたっけ、45.5人以上の企業には課されていると。この中で、官公署はもう少し2.5%より高い中で、去年は国家公務員のああいう、いろんな水増しの問題が出てきたりというようなことをしている。まずは雇用主、事業主、雇用主に対しての義務があって、それを支援するというか、実現していくために、ハローワークや助成金の制度であるとか、障害者の雇用をする際にサポートをしているという、まず1つ、そういう体系があります。

一方で、先ほどちょっと言いましたけども、障害者の方そのものに対しては、障害者総合支援法の中で、一般就労をしたい方に対しての移行、就労移行支援サービスというのがあり、一般企業への就労ができない。でも働けるといふ方に対しては、就労支援事業のA型とかB型というのを福祉サービスとして提供していると。

じゃあ、区は何をやっているかという、障害者の就労支援センターというのは、ハローワークと障害者の方をつなぐ役割。一義的に、いきなりハローワークへ行くんじゃないで、区の窓口に来て、実は自分の生活の支援も含めて、就労に向けてどうしたらいいかという相談を受けるような役割を、今、区のほうではしていますし、就労支援センターというところは、ハローワークとのつなぎと同時に、就労移行支援事業所とか就労支援事業所のA型、B型の情報をきちんと持って、その情報を障害をお持ちの方、障害がある方、就労を希望している障害のある方に提供するというような形、それと、それぞれの事業所同士のネットワークをつくっていくと、こういうような仕事をしているというふうに考えていただきたい。

この就労支援事業所というのは、就労支援事業所というか、「就労支援センター」というふうに言っていますが、センターといっても、千代田区の場合は、区役所の保健福祉部の障害者福祉課の中に委託した事業者さんがいて、それをセンターというふうに名前をつけて、やっているんですね。センターというと、何か1つの組織がぼんとあるみたいなんですけども、そうというよりは事業委託をしている。千代田の場合は、NPO法人の日本就労支援センターというところに委託をしていま

す。

どういう人が来ているかというと、やはりジョブコーチというか、そういう経験をしていらっしゃるような方たちで、就労支援のコーディネーター、それから就労だけではなくて、就労された後のフォローをしたりしますので、生活支援のコーディネーター、それから、そういう方を受け入れていただける企業を直接的に開拓していくための人とそういうような役割分担をしながら、一昨年からですか、昨年度からですか。今、委託事業なので、何人というのはおかしな話なんですけど、大体5人体制でやってもらっています。その方たちが百六十数人の登録者の方の相談を受けるだけではなくて、既に一般企業に就労された方たちが就労が継続できるように時々訪問をして、フォローしたり、もう就労したんだけど、いろいろ悩みがあるよというような方の面接を、この場で、区役所の中で受れたり、直接そちらに行行って受れたりというようなことをしてしまして、事業としては、だんだん相談件数なり支援の件数というのは増えてきているというのが実態です。

ここの就労支援センターの事業というのは、都内で言うと23区全てが実施していて、大体、豊島、足立、葛飾かな、それ以外はもう、社会福祉法人とか社会福祉協議会とか、本区のようにNPO法人に委託をしているというのが実態でございます。

あと、この障害者の就労1つとっても、先ほど言ったように、ご本人がどこまで就労を希望するかという問題もありますし、一筋縄ではいかないよということがあるのと、あと今回、評価シートの中にも書きましたけど、就労支援センターのサービスに登録している人がどう満足しているかというくらいしか私たちにはわからないんですけども、現実に千代田区内に、経済センサスを見ると、幾つぐらいだったか、3万4,000ぐらい事業所があるんですね。3万4,000ぐらい事業所があつて、でも大半が雇用率の義務化をされていないような企業で、いわゆる50人以上の義務化されている企業は10%ぐらいしかないの、その小さな雇用率の義務化をされていない事業所にも、どういうふうに障害者の雇用の機会をつくってもらうか、積極的に受け入れてもらうかという働きかけをしたくて、区としても幾つかの、そういうところで、障害者を受け入れてくれたら助成金を出しますよみたいな事業をしていますけども、実績はほとんど上がらない。

なぜかと考えると、例えばここの区役所の中でも、ここは官公署ですから、法定雇用率がかかっています。でも、ほとんどはやはり身体障害をお持ちの方を職員として採用して、法定雇用率をクリアしている状況で、知的障害とか精神障害のある方の雇用って、ないんですね。やっぱり難しい。非常に難しく、障害のある方のできる仕事、それから時間的にも、曜日だとか時間帯によってもとか、体調によっても、いつもコンスタントに仕事ができるわけではないので、そういう方たちをコーデ

ィネートしたり、そういう方たちにやってもらう仕事をきちんと切り分けるといようなことができないと、恐らくそういう知的障害とか精神障害があって、不安定な状況の方に対しての雇用というのは難しいのかな。

そんな中で、区としては、区も1つの事業所ですから、ここでしっかり障害者雇用、障害者の就労を支援しますと言っている中では、もしかしたら区役所が範を示すような何らかの方法をとらなきゃいけないのかなといようなことは考えているんですけど、そういうような観点からも、今日ご意見をいただけたら、大変うれしいなといふふうに思っています

現実的に、特定子会社といふのをつくっている企業を見に行っただんですけど、やはり本体のほうの仕事は、かちっとした製造業で、その中から、ちょっと小さな仕事ですね。例えば郵便物を発送するとか、あと伝票を電子化するとか、そういうような仕事を切り出して、仕事を切り出した後に、コーディネートする職員がいて、障害のある方たちを何人か雇って、その法定雇用率をクリアするよな特定子会社をつくっているといふのを見に行っただんですけど、そこを立ち上げるまでの苦労といふのは非常に大変だと聞きまして、区役所もそれぐらいやらなきゃいけないかな、なんていふふうに思って帰ってきた。そんな次第でございます。

話は戻りますけど、就労支援センターの活動として、この後何をやっていけるかといふところはあるんですけど、今やるべきこととして、障害者の方たちへの、私たちが就労の支援をしていますよといふことであるとか、ハローワークとの連携とかといふことは非常に積極的にやっているんで、どこまでやればいいのかといふところがちょっと悩みどころであるのと、あと、ここに、シートにも書きましたけど、中小企業事業者、具体的に5人やそこらの職員でどこまで把握できるかといふ問題もありますので、こちらから把握するといふよりは、手挙げをしてもらうのもあると思うんです。

やはりもう1つは、みんなが、でも企業ですから難しいんですが、利益だけじゃなくて、障害者の雇用の機会を少しでも増やさなきゃといふ意識をどう持ってもらうかといふところは、難しいなと思っっています。それが区役所ができることなのかどうかも、自問自答しながら取り組んでいるといふのが現状です。

すみません。ちょっと長くなりました。以上です。

はい。ありがとうございました。

皆さんから、この追加の質問などをいただきたいと思います。参考資料に関する質問も可能といふことですので、その辺りも含めて、委員の皆様、いかがでしょうか。

松井でございます。よろしくお願いたします。

出雲委員長

松井委員



歌川保健福祉部長	<p>一次評価シートですと、就労支援センターを利用して就労されている方の数値は上がっていますが、満足度はむしろ下がっています。これをどのように捉えたほうがよいのか。そして、どのように分析されているのかを、まずご説明いただきたいと思います。</p>
松井委員	<p>はい。就労支援センターを利用——何事もそうなんですけど、要求水準がどんどん上がってくるというところがあります、1つは。就労支援センターを使っている方、使って一般就労された方は、必ず就労支援センターがフォローアップをしているんですけど、フォローアップ、仕事上のフォローアップに行ったんだけど、現実的には、仕事が終わった後、家に帰ってきてから疲れて、次できなくなるところの生活支援をやってくれないとか、そういう要求をされる方が増えてきています。</p> <p>そうなってくると、やっぱり先ほどの、どこまでやるんだという話になってきて、満足度という意味で言うと、要求がどんどん、要求のハードルが上がっていくものですから、対応し切れていない部分が1つはあるかなと。だからしょうがないでしょと言っちゃうと、もう、身もふたもないので、そこをどういうふうに満足度を上げられるかということは考えなきゃいけないと思っているんですけども、答えまで見つからないところですよ。</p>
歌川保健福祉部長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>事業計画と事業概要を拝見させていただくと、センターの業務として、就労相談から就労準備とか職場の開発などもろもろあります。これらの中で、特に満足度が高いもの、低いものというのはどこであるかとらえていらっしゃいますか。</p> <p>それは、直接伺ったほうがよろしいんじゃないかと思います。要するに、強い要望なのかそうでもないのか、また、要望があっても、センターとしてはできることもできないこともあります。それをまず把握するためにも満足度という指標で捉えるよりも、個別で伺ってはどうかと思います。対象はおそらく70名、80名ぐらいでしょうか。その人数の中で、事業に対する評価の濃淡を的確に捉えるのが必要なのかなという感じもしました。</p>
松井委員	<p>はい。そういう意味で言うと、満足度という聞き方よりは、今おっしゃっていただいたようなやり方がいいのかなと思いますけども、どういうメニューをそろえていますか、企業の行き先にしても、やはりそういう聞き方も1つかと思います。</p> <p>ただ、現実的に見ると、自分は就労したいと思っていて、大体これぐらいの時間で入れるところはあるかないかというようなところで、自分の要求が満たされないと不満になるというところがあるので、なかなか難しいんですけど、そこもちょっと、十分工夫してみたいと思います。</p>
	<p>はい。2つ目です。計画上の目標が、障害者就労支援センターの事業</p>

	<p>拡充・充実ではなくて、障害者の就労の充実が目標だと思います。組織としての事業が充実していくことは手段という点から考えていくと、できることとできないことを、もう少しはっきりと切り分けたほうがよいのではないかと思います。特に相談事業、特に就労の準備支援から、加えて就労移行支援に関しては、行政は得意ではない分野というふうにむしろ割り切ってしまったほうがよいのかなと思います。</p> <p>特に最近ですと、この、今日配付された資料のところにもありますけれども民間企業のほうがかなり得意な分野がたくさんあります。例えば先ほどお話が出た精神障害だとか知的障害の分野が不得手ということであれば、資料に記載されている経験が豊かな民間企業に任せてしまってはどうでしょうか。</p> <p>先ほどは、センター自体で委託をやっているという話がありました。そのような相談事業はもう少し民間ベースのもので回していくことは、千代田区であれば、むしろできるのかなという印象を持っています。それはもう既に取り組まれている事業でしょうか。</p>
歌川保健福祉部長	<p>はい。すみません。ちょっとそれは私のほうの説明が不足していたんですけども、全部ここで解決するというよりは、その就労移行支援事業所等をご紹介するというほうが比較的多いんです。ただ、その障害がある方というので、相談で1カ所の窓口に行くというよりは、あっちもこっちも行くというところがありまして。なので、あっちもこっちも行った相談の内容がどう違うのかとか、レベルがどうなっているのかというのを把握できるような仕組みがちょっと要るかなというのは、今思っているところなんです。</p> <p>ここにいる職員は、そのネットワークをつくったりというようなことを主にやっていて、自立支援法、総合支援法の中での移行支援事業所等を使える人はそっちに行ってもらえばいいと思っているんです。だから、そこは今もそういうふうになっているんですけど、やっぱりその切り分けが十分できない。ご指摘のとおりで、ここをどういうふうに切り分けていくかというのは、大きな悩みではあります。</p>
松井委員	<p>補足です。2つといいながら3つになるんですけど、要するに区役所としてどれくらい雇用するかという点も、極めて重要な論点だと思います。</p>
歌川保健福祉部長	<p>区役所としてと。区役所としてというと、ここは、また……</p>
亀割政策担当課長	<p>うちがですね。</p>
松井委員	<p>うちがということです。</p>
歌川保健福祉部長	<p>区も事業所なので、区の事業所としての目標というのは、今、法定雇用率2.5%をクリアするとなっていますけど、さっきちょっと言いましたけど……</p>
松井委員	<p>役所だから高いですよ。もう少し高くても良いのではありませんか。違いましたっけ。</p>

<p>出雲委員長 歌川保健福祉部長</p>	<p>高くて、2.5。 2.5。普通は2.2。 ただ、現実的には身体障害の方しかいないのが現実で、さっき言ったように知的とか精神の人をお願いするには、正規雇用でやるには、結構やっぱり公務員としての、人事委員会経由の採用になるので難しいところと、結局、実は保健福祉部にも何人か身体障害の方がいらっしゃるんですけど、その方たちの、今度は合理的配慮するための、いろいろな措置というんですかね。机を用意したり、コピーもほかの機械、車椅子の方だと届かないから低くしたり、プリンターを別にしたり、通路をつくったり。トイレとかはバリアフリーになっているんですけど、それでも、そういう方たちが例えば窓口に出るときのカウンターをどうするかということ、それぞれの配属された職場が試行錯誤しているんです、ものすごい。そういう意味で合理的配慮をしようとしているんですけど、まだ区全体としてサポートするという形になっていないので、身体障害の方を配属された職場ごとになんか、温度差があるかなというのは、これは福祉の視点から見たときの、区の事業所を見たときの感想です。</p>
<p>松井委員</p>	<p>これはやっぱり区が率先して、区の施策として、さっきちょっと申しましたけど、障害者の就労を支援しますと言っているんだから、まず範となるようなことをやるべきだというのは、保健福祉部としては思っています。 そういう意味で、全体の雇用の職員管理をしている政策経営部さんには、そういう話もさせていただいている。</p>
<p>歌川保健福祉部長 松井委員 歌川保健福祉部長</p>	<p>ご指摘のとおりだと思います。例えば保健福祉部さんとしての仕事の割り振りとか業務の切り分けということではなくて、保健福祉部さんが行った取組モデルとして全庁的に共有して、各部で積極的に取り組んでいただく。 そうですね。 そうしていかないと、何も動かないですよ。今、とりあえず正規の雇用はなかなか制度上の問題があるにしても、チャレンジ雇用とか、そういうようなことを考えるのであれば、区の業務って結構雑々としたものがあるので、それを切り分けできさえすれば、そういう方たちにチャレンジ雇用もできるし、あと身体障害のある方が配属されているんですけど、もしかすると、そういう人たちが得意というか、やりやすい仕事として部署をつくるとかというようなことも、あってもいいのかなというふうには思っています。</p>
<p>松井委員</p>	<p>こういう事業者さんのお話を伺うと、公務に対するニーズは、むしろ高いようです。</p>
<p>歌川保健福祉部長 松井委員</p>	<p>はい、ありますね。 公務である千代田区が率先してやっていただいて、そうするとモデル</p>

<p>歌川保健福祉部長</p>	<p>ができて、千代田区はいろんな企業がありますから、大企業に限らず、中小企業も含めてそのモデルを発信していければ、少しずつでしょうけども広がっていくんじゃないのかなと思います。まずは隗より始めようじゃないでしょうけども、保健福祉部さんだけではなく、政策経営部さんのところで引き取りながらやっていただくのが必要かなと思います。私からは以上です。</p>
<p>朝日副委員長</p>	<p>ありがとうございます。その辺は保健福祉部としても働きかけをしていきたいと思っています。</p> <p>私も指標に絡むんですけど、障害者就労支援センターを利用して就労している人の数という指標は、やっぱり全体像がわかりづらい。そもそも増えていくことがいいものなのかどうかというのも、母数が、要は政策のターゲットが把握しづらいという話でしたので、センター登録している167名という数字はあるけれども、潜在的にはもっとあるかもしれないわけですよ。そのため、割合というような指標を使いづらいというのはわかるんですけども、一方、お話しいただいた中で、例えば扶養者が高所得で、生活していけるので、働かなくてもいいと考えているために、その後の生活支援だとかに関心があったりするという話もありましたので、そもそも就労を希望するかしらないかのところに、本来は課題があると思うんですね。しないというのは、もしかしたらする必要がないということでオーケーなのかもしれないけれども、実は、大きな流れとして、ちょっと急に話が大きくなっちゃうんですけど、多分この前の評価の段階とか、これを策定した2015年の段階からかなり今日扱う分野が大きく動いているんですけど、SDGsで、誰もが取り残されないという話がすごく早く動いていると思うんですね。</p> <p>その観点でいくと、昔から潜在能力という概念があったりしたんですけど、要は働こうと思わないこと自体が社会の問題である、要は働ける環境がないから、もし食べていけるのであれば、働かないで済むという選択肢をしてしまうことが問題。本来であれば自己実現的な意味も含めて、社会に出ていける手段があれば働けるのに、それが食べていけるという理由によって、就労しないという選択肢しか実際にはなくなっているということが、かつてよりは問題視されている流れにあると思うんですね。</p> <p>なので、例えば知的障害とか精神障害のお話もそうで、身体障害よりは環境が整っていないので、就労したいという意思を表明していないかもしれないというのが、そもそも意思を表明するかどうか。そういう意味で、失業者の問題のように、統計で職につきたいと思っているかどうかということがわかりづらいというか、本来の潜在的な母数というのがわかりにくいところだと思うんですね。</p> <p>この指標を具体的にどうこうしたらという考えまでは至らないんですけども、大きな方向性としては、先ほどご説明いただいた松井先生のと</p>

歌川保健福祉部長

ころにもつながるんですけど、この指標で言うなら、そのターゲットを増やすといますか、潜在的にもしかしたら就労したい人というのが就労する機会を奪われていないかという観点での取組みに重点を移していったほうがいいんじゃないかなということが、この指標から思ったことなんです。

そういう意味で、先ほど言われたモデル事業とかの取組みだとかを、もうちょっと連携とか、そういうことを専門にやっているところへの協力という方向性なのかなというふうに思ったんですけども。そういう意味で、指標のところに、どのように反映させるかわからないけれども、方向性としてはニーズがこれぐらいだからというところの把握の仕方を、もうちょっと広げる必要があるんじゃないかと。

ありがとうございます。

実はこれ、みらいプロジェクトをつくったときのこの「就労を支援します」の就労は、イメージとして一般就労なんです。なので、就労支援センターの話しか入っていないんですけど、先ほど申しましたとおり、一般就労はできないけれども、やはりこの社会との関わりの中で、就労するという意味で言うと、就労支援事業、就労支援事業所というのものもあるわけです。従来の場合は、これをつくったときに、区がもう意識している就労支援事業所って、ここの庁舎の3階にある知的障害者のための就労支援B型事業所しかなかったんです。で、精神障害のある方の事業所というのは、台東区との境目のほうに民間がつくっているところが1カ所あるんですけど、もうそちらは別に区民の方が使っているという感じの利用というよりは、何かこう、そういうのがあるよねという程度のものでしたんですけど、昨年度、区のほうで精神障害の方の就労支援B型の事業所を1つつくるために、補助金の制度をつくって、今1つできているんです。

そういうことを考えると、ここの障害者の就労を支援しますといったときに、一般就労しか、今、指標として取り上げていないので、こうなっていますけど、例えばこの庁舎にある知的障害の方の就労支援事業所も、実は40人の定員に対して28人しか入っていない。その28人も、もう就労できない生活介護の状態になりつつある人たちが、28人のうちのやっぱり何割かがいるという、そういう状態なので、だから、非常に障害者の就労というものに対して、区の施策が少しいびつだったんじゃないかなというふうに、今回この一次評価のシートをつくりながら思っています。そういう点を、今、朝日先生、松井先生からちょっと指摘いただいたのかなというふうにも今思いました。

だから、普通の企業に就労するだけが就労ではなくて、やはり何らかの形で、障害者のサービスの1つの中の就労であっても、自らが労働したことに対して対価を得られるような、そういうものの機会を少しつくっていくという点では、一般就労よりは、区が具体的に成果を出しやすい

谷本委員	<p>い施策の方向なのかなというふうに、思っています。</p> <p>すみません。事前に幾つかご質問で答えていただいたので、その件に関してとは思いながら、今のお話の関連でいくと、やっぱり働く概念の転換が必要なのかなというふうに思っています。</p> <p>つまり、通いで来てもらうという、体の障害がある方は通いで来てもらうというところはあると思うんですけども、もう知的障害、精神障害——知的は難しいな、精神障害なんかは特にですけど、やっぱり在宅にいながらというか、テレワークみたいなお仕事も可能なわけで、当然、自分で見つけて、そういうお仕事についている方たちもいらっしゃるとは思うんですけども、やっぱり家にいながら区内のいろんな企業さんのお仕事を受けるとかということも、人と接するのが苦手な方というのは精神障害者は多いですし、働きに出ること自体がもうストレスになっちゃうので。もう、人と会わないで、接触しないでできる仕事を集めて、それを振り分けていくというようなこともあり得るんじゃないか。彼らのほうがパソコンなんかは得意だったりするわけで。</p>
歌川保健福祉部長	<p>はい。その辺は、実は、区としては把握できていない。できていない分野です。そういう方はいると思います。ある意味、インテリジェンスが高い人たちが多いので、そういう人が精神障害の、手帳も申請している方もいらっしゃるかもしれないし、さっき言った手帳を申請しない発達障害の方たちというのは結構いらっしゃるので、いるんだと思うんですけど、そこは把握できていなくて、そういう意味で言うと、さっき松井委員のほうからあったように、区がこういうこともあるよねとモデルを示すことで広げていくというのも1つかなと思います。</p> <p>さっき精神障害の就労支援B型を1個去年つくりましたよ、つくるために補助金をつくりましたよとなったんですけど、もう一つ、精神障害の方って、人と接するのが苦手だとか、何か自分でぽーっとしている場所が欲しいとかという欲求があるということを知って、そういう場所を去年つくったんですね。相談も受けますし、場合によっては、いろんな申請も手伝いますよという、何となくぼわっとした概念でつくったので、そういうところにやはり相談が、就労の相談が実は行っていたりしていますので。今までの既定概念でこういうものだとつくるんじゃないくて、今言っていたような、違った切り口での、障害者はこういうものだと、何か割に私たちがステレオタイプで考えていたのかなと思うので、そこを1回崩していかないと、この「障害者の就労を支援します」という施策の目標そのものが、いわゆるステレオタイプだったのかもしれないなというふうに今思っているところです。</p>
谷本委員	<p>そういう意味でいくと、さっき、167人とおっしゃっていたんですけど、もちろん障害の度合いもあるんですけど、年代もばらつきが多分おありのように……</p>
歌川保健福祉部長	<p>年齢が高い方というよりは、やはり30代ぐらいまでですね。さっきち</p>

	<p>よっと、裕福で精神障害、いわゆるひきこもりとか鬱というような方たちの就労の意欲はあまりないですよと言ったんですけど、やっぱりある程度の年齢になってしまうと、今から、例えば障害の就労支援B型ができたから行きませんかと言っても、だめなんですね。もう、今さらという感じになっちゃって。やっぱり30代、学校を出て、ずっとひきこもりっぽい感じで発達障害だったとかという人たちが30代にかかったぐらいのところまでうまく働きかけていって、次のステップに行かれるような支援をしないと難しいなというのは、去年、就労支援B型をつくり、また相談の、精神だけじゃないんですけど、いろいろな相談を受けますよという場所をつくった1年弱の流れの中の実績を見ていると思っています。</p> <p>ただ、これ、どこまですぐに成果が出るかということ、やっぱりある程度時間がかかるのと、区がどこまでやれるのかということの難しさがあって、話は戻っちゃいますけど、幾つかの成功例とか、幾つかのモデルというのを示すという辺りが、できる現実的などころかなということですね。</p> <p>もう本当に一般就労じゃない就労の仕方、就労ってそもそも何なの、と考えるということのも必要だし、区役所がモデルをつくるために範を示す、働きかけをするということのも必要かなと思っています。</p>
<p>谷本委員 歌川保健福祉部長 谷本委員</p>	<p>就労って、社会に引き出すきっかけだと思うんです。</p> <p>そうですね。</p> <p>何か全部フォローはし切れなくても、ここで出しておくことによって、今30代の人が、仮にこれから20年たって、50代、60代になってきたときに、今度、複合的に認知だったりとか介護だったりが入ってくると、社会との接点がなかった方たちをどうフォローしていくかと。親御さんたちもいなくなっちゃって。というようなところの問題というのが明らかに出てくるはず……</p>
<p>歌川保健福祉部長</p>	<p>今のひきこもりの8050の、まさにその問題とつながっていると思うんですけど、それは今までで私たちが考えていた障害とはちょっと違った観点なんだけど、やっぱりよくよく考えると、障害の福祉で考えなきゃいけないところだったのかなというふうにも思います。</p> <p>ただ、我々の頭がそこに切りかわっていないというのが、もしかしたら一番の問題なのかもしれない。</p>
<p>谷本委員</p>	<p>普通の自治体さんだと、やっぱり財政的な余力もないので、なかなかそこまで関われないと思うんですけど、千代田区さんぐらい財政の余力もある中で、先進的にそういったところまで視野を広げて見えていますよというところが、非常にこう、リーディング的な自治体として大事なんじゃないかなと思って。</p>
<p>歌川保健福祉部長</p>	<p>そうですね。財政的にはあるんですけど、そういう発想をするだけの余裕というか、頭の切りかえをする、マンパワーと今言っちゃいけない</p>

谷本委員	<p>らしいけど、そういう人的な力とか、あと風土とか、そういうものをつくっていくというの、これからのここの区役所にはもしかしたら必要。思いついたらやれるという意味での財政的なものはあるんだけど、まず思いつくというところで言うと、障害のある方の就労って何なんだと。今おっしゃったように、社会に出ていくきっかけだよねと。やっぱり共生社会と言うからには、そういう人たちにいろいろ参加してもらう。何かしてあげるんじゃないくて、持っている能力を發揮してもらってステージをつくっていくというものが必要だよねという発想にならないと、新しい事業とか施策に出てこないし、結果として、就労と言われたら、企業に何人就労したとか、そういういわゆる障害者雇用促進法の範疇でしかちょっと物が見えていなかったのかなという点は、反省しているところです。</p>
歌川保健福祉部長	<p>これからの話だと思うのでね。</p> <p>何か認知症の方と障害のある方が一緒にそういうカフェなんかをやっている、にぎわっているなんて言うと、またこれはすごい格好いい、新しいスタイルかなというところもあるんで。</p> <p>そう。こう、イメージはわかるんですけど、すごい大変ですよ。結局、ステージを提供したときに、トラブルが起きたときに、じゃあトラブルが起きたものをどういうふうにフォローするんだとか責任はどうするんだとかという話が先に出てしまうので、なかなか一歩踏み出せないというところがあると思います。</p>
谷本委員	<p>そういう社会を変えたいですよ。やっぱり何か余裕がないと、こういうフォローをしなきゃいけない方と一緒に働くということに皆さん抵抗を感じるの、やっぱり心のゆとりを持っていらっしゃる環境じゃないと、なかなか受け入れられないというところがあるし。</p>
歌川保健福祉部長	<p>あと、身体障害と違って、精神とか知的の方は、非常に難しいですね、関わりが。身体の方は、体はちょっと不自由だけでも、普通にコミュニケーションをとれるんですけど、発達障害の方とかは、場合によると、今度、うまくコミュニケーションをとっていたのが、あるきっかけで今度は攻撃の対象になってしまったりというので、そこはやっぱりいろんな場面で、障害に関わっているうちの職員とか事業者の方たちがトラブルに巻き込まれて、それが原因で心の病になっちゃったりとかというところもあるので、やっぱり本当に少し余裕を持って、おおらかに少しずつ進んでいかないといけないのかなと思います。</p>
武藤委員	<p>この今回のシートで言えば、1つは、やっぱり、ちょっと指標の設定とか、着眼点が狭かったんじゃないかなというふうには思っていて、今日そういうご意見もいただけたので、よかったです。</p> <p>よろしいですか。まず、達成率の出し方なんですけど、基準値を現状値が超えていると100。で、2つ目の指標のほうは、基準値を下回っているとゼロ。次、100かゼロしかない。</p>



事務局	<p>ある程度もう機械的にここは出そうということでやった結果として、こちらの施策については100かゼロになったというところですよ。1つの目安というか、本当に指標だけで機械的に見るとどうなるのかというところですよ。</p> <p>2つ目の指標は、基準値に満たないというよりは、もともとの初期値から少し下がっているためゼロになっている。本当で言えばマイナスになるんですけど、そこはもう、ゼロで出している。</p>
歌川保健福祉部長 事務局 武藤委員	<p>もう、ゼロより下がらないでしょ。</p> <p>下がらないという考え方でやっている。</p> <p>指標2のほうのここがクリアできないということになれば、この満足している登録者の割合ということなんですから、満足していない人の、何に満足していないかというね。それは何ですかね、ニーズ水準が高まっているという、要求水準が上がっているという説明がありましたけれども、もう少し、何に満足していないのかというのを把握しているんですか。</p>
歌川保健福祉部長	<p>いや、それはできていない。</p> <p>それこそ、さっき言っていたけど、たかだか100人に満たない人なので、一件一件ヒアリングすればいいことだと思いますが、それは早速やらせていただきます。</p>
武藤委員	<p>私、そこが重要で、やっぱり、満足していない理由を幾つかの 카테고リーに分けて、それぞれに対応していくという方法をとることが必要だというふうに思います。</p> <p>これが例えば基準値を上回るとなると、100だから、全部ここはAになるということで10%低いわけなんですけど、この総合評価の出し方も、2つの指標を単純平均するというのは、ちょっと変だなというふうに思うんですけどね。</p>
亀割政策担当課長	<p>ちょっと今回いろいろありまして、対外的にも、ちょっとこの辺は機械的にやらせていただいているというのがあります。一方では、この施策は結構議論しないといけないのでというのもあったので、抽出方法は極めて機械的なんですけど、出てきた施策については十分議論できるなということで、こういう判断を今回させていただきました。これが正しいかどうかというのは、今後の課題とっております。</p>
武藤委員	<p>例えば2つがよくて1つがだめという場合は66.7%という結果になりましたけどね。これは7割言っていないから、Cになってしまうわけですね。で、66.7というのが3分の2ということなんですけど、3分の2、指標3つで2つがよければ、もうちょっとよくなるということになるんじゃないかなと思うんですけどね。65ぐらいで区切っておけば、Bになったのかなと思うんですけどね。</p> <p>いずれにせよ重要なところは、満足していないというんだったら、その理由を確認するということかなということでもあります。</p>

<p>松井委員</p>	<p>少なくとも特記事項で数値としてどのくらい推移しているかはわかりやすく書いたほうがよいかと思います。要するにゼロサムではなく、武藤委員がおっしゃったような、頑張っているんだけど、結局CとかDになっちゃうというのが、今回の調査票ではあまり見えなくなっています。意識調査は、その調査している時点で結構差があったりするものもあるわけですが、推移をみれば一定程度維持しているとかしてないということが目に見える。数字を読めばわかるんですけど、もう少し何か特記しておいてもいいのかなと思います。</p> <p>特に議会筋の方々は遅れているという評価には、敏感に指摘されます。指摘をされてきたら、むしろ予算を議論するきっかけにはなりますが、もう少し区民に対して説明するためには達成状況はこのような結果ではあるものの、実際はどのようにになっているのかがわかるように何か数字なりを書いておいたほうがいいのかという感想をもちました。</p>
<p>歌川保健福祉部長</p>	<p>パーセントの場合は、千代田だと母数が少ないので、1人、2人動くと、数字が動いちゃうんですね。福祉なんかはそうですし、この、満足していない人を聞くって、千代田だから、たかだか100人ぐらいだからできますけど、世田谷とか大田だったら、多分絶対できない話。だからやれるものはやったほうがいい。で、数字も出したほうがいい。そこはわかります。このつくりに関しては、ちょっとうちの問題というよりは全体の話なので、また考えてもらおうと思います。</p> <p>今回、重要だけど満足、達成率が低いという中で選ばれた中に、保健福祉が約3分の1だし、もう1個関わっているの、実は私が関わっているところが半分あるんですね。保健福祉ってそんなに出来が悪いところなのかなという思いと、でも、やっぱり議論していただくにはちょうどいいかなというのと、両方あるかなと。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>1点申し上げます。指標の妥当性のところで、中小企業事業者の問題を指摘していらっしやいまして、先ほど大企業の場合は切り分けて部署をつくるという方法が有効だということが言われているのに対して、中小企業の場合には切り分けがなかなか難しいとか、また、というか法定義務もないしというような問題があるということでした。</p> <p>ただ、私の周辺でも、一旦大学を卒業して、そこで鬱病とか何かそういうのになってやめた人って、やっぱり、スタートは中小企業から始めることが多いと思うんです。なかなか大企業にたどり着けないときに、中小企業のニーズであるとか中小企業における障害者の方の働き方ということ、この支援センターとして情報を把握するのは重要なことではないかなと考えます。</p> <p>そこに紹介するかどうかはちょっとともかくとしまして。というのも、お相手は法定雇用率を満たす義務はないわけですから、そこまでの意欲はないかもしれませんが、ただ、人手不足はここに問題として生じていますので、例えば週に何回でも来れるなら来てほしいというふうな</p>

歌川保健福祉部長	<p>ニーズはあり得ると思うんですね。休みながらでもいいよみたいな、そういう裁量的な働き方を認め得る場所なので、ここがどういった実態で、かつ中小企業の側にどういったニーズがあるのかというのを把握するのは、すき間を埋めていく上で重要ではないかなと思います。</p> <p>現実的には本当に大事なことで、少しずつ、要するに企業の、場所の開拓をする中で、企業を回っていて、そういうお話というのはあるんですよ。そうすると、ほとんど身体障害の方だったら受け入れていいよというのが出てくるんですけど、結局、知的障害とか精神障害の方って、対応の仕方がまずわからないので、そこを受け入れたことによって、その方に渡すだけじゃなく、受け入れたことによって、その人の面倒を見る人もつけてくれるのならという話になって、それが、この就労支援センターの職員が定着支援として何うということにつながるんですけど、でも、それはずっと毎日毎日ついていられないので、そうすると、やっぱりちょっと難しいですね、みたいになっちゃう。だから、どこまでやれるのか。</p>
出雲委員長	<p>確かに、今言った点に、一度やめてしまって、もう一回チャレンジする人たちの道をつくってあげるというのも大事なので、具体的にそういうのを協力してくださる、一応、法定雇用率がないところの中小企業が障害者を採用すれば援助金を出しますよとか、実習を受け入れたら助成金を出しますよとかという区独自の事業はやっているんですけど、実態が上がらないのは、まさにおっしゃったようなことがあるからだと思うので、この辺りをどういうふうにしたらいいかというのは、ちょっと考えていきたいと思いますが、結構難しいかなと。</p> <p>それができたら、多分、区役所の中にそれができているはずですが、まず。なので、さっき松井委員がおっしゃったように、区役所の中で、どうやったら精神障害、知的障害の人たちが働けるかというのをやるのが、もしかしたら一番早い近道かもしれない。そこで、就労支援センターの人たちが、中小企業から聞いていたニーズとか、困っている、もし踏み切れない理由とか、そういうものを生かしながら、区役所のお仕事をそういう人たちに分ける仕組みというのをつくって発信するというのが、もしかしたら一番早いかもしれないという気がしています。</p> <p>では、皆様からご意見、一通りは伺いましたので、まとめとさせていただきます。</p> <p>区側の認識ですとか方向性については、概ね、皆さん、妥当なのではないかというご認識だったかと思うんですが、評価の指標の部分で、もう少し実態を表現する方法があるのではないかといったもの。また推移について把握する必要があるのではないか。不満足の原因について、把握が可能でありそうなので把握をする必要があるのではないか。</p> <p>また、就労支援と生活支援の切り分けという問題は、話の中で非常に大きかった。どこまでやるのかとおっしゃっていた問題ですけれども、</p>

<p>出雲委員長 歌川保健福祉部長 出雲委員長 亀割政策担当課長</p>	<p>それについて、その委託しているNPO、また、区、さらには区内の事業者という点で、完全にではないにしても、一定のチェックリストというんですか、共通にチェックリストに基づいて確認するというような考え方ができるかもしれないというふうに、お話を聞いていて思いました。</p> <p>また、潜在的な対象者、ニーズの把握。さらには区役所における雇用という問題。また、ひきこもりですとか、潜在的なニーズという話だったと思いますけど、そういった新たな対象者がいるのではないか。また、ひきこもりなどその他の施策との連携も重要なのではないか。そういったような意見をいただいたのではないかというふうに思います。</p> <p>以上のことでよろしいでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(「了承」の声あり)</p> <p>はい。では、以上のような総括でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では、施策21は終了としたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>次の施策は、説明者として地域振興部長が加わりますので、しばらくお待ちください。</p>
--	--

(2) 施策18 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します

<p>亀割政策担当課長 出雲委員長  歌川保健福祉部長</p>	<p>それでは、委員長、よろしくお願ひします。</p> <p>では、次に、施策目標18「認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します」の評価に移ります。</p> <p>まずは、質問も含めまして、説明をお願いいたします。</p> <p>はい。認知症高齢者の問題は、もう言わずもがな、今の高齢社会の中で一番話題になっていますし、介護保険の制度を検討しているさまざまな協議会でも、認知症にどう対応するかということが大きな課題になっています。高齢者福祉、介護保険の中で、地域包括ケアということが今言われているんですけど、地域包括ケアという話が出てきたのも、要するに認知症高齢者をどうするかという話なんですね。</p> <p>で、ご質問のお答えとして、今回、追加の資料を用意させていただいたんですけども、認知症高齢者が何人いるんだ、どれぐらいいるんだという話で言いますと、年齢が高くなると認知症になります。80歳を超えて認知症じゃない人のほうが珍しい。そういう状況の中で、千代田区で、今、認知症の高齢者の数の把握としてやっているのは、いわゆる介護認定を受けた方の中で、介護認定の中に認知症の指標がありますので、日常生活自立度別の認知症高齢者というのがあって、1、2A、2Bとなっているんですけど、2B以上の方はいわゆる認知症があるという人たちです。今日追加で差し上げた資料を見ていただくと、大体</p>
---	--

1,200、1,300弱ぐらい。認定を受けている人の半分は認知症がある。

ご案内のとおり千代田の場合は、日本全体が、今、後期高齢者のほうが前期高齢者より増えていますが、それが5年ぐらい前から、千代田区の場合、後期高齢者が多い状況がありまして、皆さん長寿なんですね。しかも健康で長寿なんですけど、健康な方が突然何か変な行動をしたとか、財産が管理できなくなってトラブルが起きたとか、そんな話が出てくるので、もしかすると、この認知症の数値、お出しした数値以上に認知症の問題がクローズアップされてきているのかなという気がします。

認知症の問題というのは、平成20年ぐらいからずっと千代田区で取り上げていて、認知症の方に対しての医療的なケアを少しでも早くしたほうが、進捗がおくれるから、医師会等と連携をして、早く見つけましょうよという、治療につながるようにしましょうよという取組みと、あと、やはり認知症になってしまった方たちをどういうふうに支えていくかという取組みがあります。

高齢者の数は今1万2,000人弱ぐらいなんですけれども、そうですね、そのうちの6割が高齢者のみ世帯、ご夫婦で高齢者とか、おひとり暮らしが増えていて、今日地域振興部長がいますけど、しかも千代田の場合は、いわゆる閉ざされた空間、マンションという区切られた空間の中にいらっしゃる方がいるので、認知症の問題が、いわゆる近所の人たちの話題になったときには、非常に深刻な状況になっている。認知症が進んでしまって、もうマンションの部屋がごみ屋敷状態になっているとか、あと認知症が進んでしまって、いわゆる8050問題というのがあるように、ひきこもりの息子さん、独身でずっと来ていて、お母さんと2人で暮らしていたのに、突然お母さんが認知症になっちゃって、ひきこもりの息子さんはその相談にも行かずに2人でおかしな状態になっちゃっているとか、そんな問題が今出てきています。

取組みとして、医療のほうにつなげるためには、医師会のほうの先生方が認知症サポート医だとかいうことでやっていただいたり、この二次医療圏の中で順天堂大学が早期集中治療チームとかいうのをつくって、認知症の症状が出た方に少しでも早く医療を受けていただくようなことをやっているんですけども、やはりどうしても、治療をしたとしても、その人を、生活をどう支えるかという意味で、地域での見守りとか地域での支え合いをしなきゃいけない。それはまさに地域コミュニティをどういうふうに構築していくかということにつながるということだと思っています。

今、介護保険の改正が来年のまた改正に向かってるんですけども、やはり地域づくりをどうするかと。それは介護保険でしょうかねというような話題になりつつあるんですけども。今期、第7期の1個前から、認知症の方の増加もあって、生活支援のコーディネートを地域でしましょう

みたいなのが総合事業の中に1つ入ってきています。そういうのをやりつつ、認知症の方を専門にケア、ケアというかサポートするにはどうしたらいいかということ、あんしんセンターの中でやるために、認知症コーディネーターというのをつくっていて、業務としては何ですかと、やはり認知症の方を早く見つけることと、その方を支える周りの人たちのネットワークをどうつくっていくかということが主な業務で、あんしんセンターに1人ずつ、いわゆる保健師とか看護師とか社会福祉士の資格を持った方を置いているというのが実態です。

あと、今回のシートで言う、指標で認知症サポーターというのがあるんですけど、このサポーターというのがやっぱり今から10年ぐらい前に厚生労働省が始めた話で、当時は認知症って痴呆と言われていて、痴呆の高齢者がふらふらしているよとか、徘徊しているよとかという話がある中で、そういう人たちは別に特別な人ではないよ、一時的にちょっと自分のいる場所がわからなくなったりした人にすぎないんだよということだと。認知症に対する理解をしっかりとってもらうために、認知症とはこういうものですよと、ある意味病気であったり、状態像はこうですよということを知ってもらう。その講習を受けたら、認知症サポーターという名前にしましょうとあって、つくったサポーター制度。

このサポーターが、千代田区の場合、異常に数字が高い。これはなぜかということ、企業がたくさんあるからです。企業が認知症サポーターをつくるために、千代田区さん、すみません、講演してください、講習会をやってくださいと言って、うちの職員が行って100人なり何人なりに講習をすると、100個オレンジのリングを配ってきた。数字がいくと1万何千人になる。でも、リングを持っている人が、認知症についての知識は知っているけど、じゃあ、それが、そのもらった人が具体的に地域の中でどう行動してくれるかということにならないねというのが、今すごい悩みになっていると。

それとあと、指標の中で言うと、認知症の方がやっぱりその人らしく暮らしていくために、グループホームって有効だよなといいながら、なかなかこういう土地柄、グループホームが増えてくるわけじゃない。少し郊外に行けば、あいている一軒家があって、そこを改造してグループホームにできますけど、千代田の場合は、何億円もかけてビルをつくってグループホームにしなきゃいけないとか、グループホームでケアをしてくれる方をどう確保するかとか、そういう問題があります。

それから、すこやかチェックというのをやっているんですけど、介護認定を受けていない方たちの、いろんな、体の状態を調べる。その中でも、認知症になったら不安ですよ。不安って、ここに千代田区の場合、ちゃんといろんなことをやっているから不安じゃないでしょと言っても、もうこれだけ認知症って大変なんだと、いろんなところで言われると、なかなか、いや、大丈夫ですよという人は増えてこないというの

細越地域振興部長	<p>が現状です。</p> <p>ちょっと補足になっているような、なっていないようなんですけど、私は以上です。</p> <p>1点だけ、私のほうから。地域振興部長の細越と申します。</p> <p>今日お配りしております参考資料の6番目、町会加入率の推移というのをご覧いただきたいと思います。これを若干補足させていただきます。</p> <p>ご覧のとおり、全体の傾向としましては減少傾向になっております。千代田区の場合には、マンションなど共同住宅に住む方が約9割と圧倒的に多いため、どうしても地域とのつながり自体が希薄になってしまうということが要因と考えています。したがって、町会加入率が低下してくるものと考えています。</p> <p>しかしながら、ちょっと少し古いデータなんですけれども、興味深いデータがございまして、実は平成27年に私ども区のほうで、コミュニティ施策を進めていく上での基本的な考え方をまとめました。その際に区民アンケートを行いました。その分析をする中で、区民の約8割の方が、地域の方々との関わりを持つこと、これには肯定的に回答していただいております。しかもそのうちの約半数の方が、その地域課題に向けた取組みに興味を持っている、または関心があるというふうに答えていただいております。こういった意欲的な回答があるということは、ちょっと意外と思われるかもしれませんが、マンション住まいの方であっても、機会があれば地域に出てくる可能性があるだろうというふうに区としては考えております。</p> <p>そういったこともございまして、今現在、区といたしましては、試行錯誤しておりますけれども、この地域コミュニティの醸成支援に取り組んでいるところでございます。その関連資料につきましては、今日別添でつけましたこの事業概要を後ほどご覧いただければと思います。</p>
歌川保健福祉部長	<p>補足は以上でございます。</p> <p>すみません。少し説明が不足していました。今日ご議論いただきたいということは、さっき言ったように、今もう、こういうコミュニティが壊れるというか、やっぱりコミュニティっていろんな意味で重要なんだけど、コミュニティの重要さが、認知症を見守るところからの重要さという観点で、うまく連携するにはどうしたらいいかなというのを、ちょっとお知恵を拝借したいのと。</p> <p>あと、認知症になったときに、やはり判断能力がなくなるので、成年後見という1つの制度が、これ、介護保険ができたときにできたんですが、案外、成年後見が使われていないと。最近いろいろなところで報道もされていますけど、お金がある人の財産管理という意味での成年後見しかなくて、例えばその方が施設に入所しました。で、だんだん体が衰えていきます。この人が最期を迎える看取りのときに、病院に運びます</p>

	<p>か、ここで静かに看取られますかという判断を、もう認知症なのでうまくできない。そういうときに、成年後見がついていたとしても、成年後見の方はそれを知らない。それは私の仕事じゃありません、みたいなところがあったりして、施設にとっては、成年後見の人って何のためにいるの、みたいな不満になっているということがあるんですけど。</p> <p>そうはいいつつも、やはり成年後見をもう少し普及させなきゃいけないなと思っているので、そのためにどうしたらいいか。地域コミュニティという意味で、地域の中で成年後見ができれば一番いいなと思っているのが1つあるんですけど、その辺のご意見をいただけたらということ、見守りという意味で言うと、認知症サポーターがこれだけ何万人も千代田区内にいますから、その人たちが手伝わらいいよねということもあるんですが、じゃあ、手伝うときに、現実的に、一々電話するかと。変な人がいましたよとか、ちょっと危ない人がいますねというふうにやるのか、今、いろんなセンサーとか、みんながスマホを持っているから、そういう何かこう、仕組みをうまく活用したほうがいいのか、その辺もちょっとご意見をいただけたらなというふうに思っています。</p>
出雲委員長	<p>すみません。よろしくお願いします。</p>
松井委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では、ご質問、評価のご意見、よろしくお願いいたします。</p>
歌川保健福祉部長	<p>松井です。</p> <p>認知症サポーターは驚くべきほどの数ですが、区民の方はどれぐらいいらっしゃるでしょうか。日常的にこのサポートできる役割を担える方というのは、どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。</p>
松井委員	<p>日常的にサポートを担える方って、このサポーターの数というよりは、先ほど町会の活動をされている方とか民生・児童委員とかということに数が限られてしまうので、やはり数百人というところですよ。</p>
歌川保健福祉部長	<p>なるほど、ここで挙げている指標の趣旨から言うと、1割ぐらいしか、実は達成していない。</p>
松井委員	<p>そうですね。多分地域で活動されている方は、ちょっと危ないな、あのお年寄りには危ないなと思うと、やはり地域包括に連絡をしてくれたり区に連絡してくれたりという、そういう活動をされている方は、ここにある現状値の1割なんていないですよ、きっと。数%じゃないですかね。</p> <p>だから、認知症サポーターがあんまりそういう見守りをしていく実働部隊としての意味は持っていないんじゃないかというふうに私は思っています。</p>
	<p>なるほど。</p> <p>2つ目は、コーディネーターの対応件数が若干上がっているようです。初期値から言うと下がってきているという感じですか。それは何か要因がありますか。</p>



歌川保健福祉部長	<p>コーディネーターがどこまでコーディネートするかというところだと思うんですね。認知症コーディネーターが実動していることは確かなんですけど、結局、一つ一つのケースに対応する時間というのはどんどん長くなっていまして、果たして件数でいいのかどうかということも、ちょっと疑問ではあります。</p>
松井委員 歌川保健福祉部長	<p>なるほど。 そこで活動をしていないから件数が落ちてきたというよりは、1件にかかる時間が長くなっている、手間がかかっているという理解をしています。</p>
松井委員 歌川保健福祉部長	<p>コーディネーターの数を増やせばよいということですか。 それは可能です。コーディネーターの数を増やすというのは、さっき財政的にという話がありましたけど、できなくはないと思うんですけど、どこまで増やすかという問題ですよ。</p>
松井委員 歌川保健福祉部長	<p>で、コーディネーターが対応するのではなくて、コーディネーターが地域をコーディネートして、地域で見守っていただいて、最後の最後、どこかにつなげるというのが本来だと思うんですけど、現実的には、今、コーディネーターが対応せざるを得なくなっちゃっているところが。</p>
松井委員	<p>最後ですが、コミュニティの話と近所づき合いです。現実的にこれはできるものなのでしょうか。やっぱり地べたに着いて暮らされている方もいれば、完全にマンションの中で横のつながりがない中で暮らされている方もいる。むしろ後者のほうが多いということになってくると、そこから始めるのはとんでもなく大変な作業だと思います。コミュニティ活動事業は非常に意味があるとは私は思いますが、何か砂場に水をまき続けている感じもしないではない。千代田区の場合は、少しやり方をもう変えるというか、コミュニティにあまり期待しなくてもよいのでしょうか。それはちょっと割り切れないものなのでしょうか。 ほかの自治体では、コミュニティの問題として共感もできるのですが、千代田区で同じようなことを言われても全然ぴんとこないというか、それは無理なことをおっしゃっているのではないかとむしろ思います。</p>
細越地域振興部長	<p>ただ、逆の見方をしますと、千代田区の場合はどうしても区民が少ないですので、区民だけではなかなかもう町会活動、地域活動は難しいという認識をしています。そうなってくると、こういった事業者、昼間区民とか、さまざまな、まあ学生も含めてですけれども、連携し合っていくということ、今、つながりを広げていくというような取組みを進めておりました。 ただ、今、松井委員おっしゃるように、認知症の部分でどこまで寄与するかというのは確かにあるかと思えます。ただ、地域全体で、先ほど保健福祉部長が申し上げたように、目を配るというか、見ているよとい</p>

松井委員

うのを働きかけるのは、それは可能かなと思っています。

なるほど。要するに地域を支えている方々自体が高齢化をして認知症の当事者になろうとしている。または、当事者であるという方もいらっしゃるかもしれない。当たり前の話かもしれませんが、認知症は病になるかもしれませんが、現在では自明なことで、当たり前の標準的なものになってきている。それが大きな病であるという認知というのは広げていくよりも、日常的なことであるという認知のほうを広げていくというほうがやっぱり重要なのかなと思います。早期発見や治療も重要でしょうが、生活をどうしていきますかということをご皆さんに周知していただくほうが、まずはコミュニティを育成するというよりかは重要ではないでしょうか。そうするとケアパスは非常に意味があって、それぞれの方が何を問題意識を持っていて、どう対応すればいいかという段階をとっていきける。

しかし、ケアパスを読んでも、実はわかりにくい。例えば失行。「失う行く」と書いてあって、これが一番重度の段階で、失行にはどうしますと書いてあるんですけど、その時点でこれを失行と読んでも、それは一体何の意味かわからない。例えば現在だと、外国人がいろいろ来られて行政と接するとき、やさしい日本語で行政サービスを提供することをほかの自治体さん、もしかして千代田区さんもやられているかもしれない。実は認知症の方にも、難しいと言われても、もうわからないよといわれないうように。むしろやさしく伝えていくということにシフトしていけば、例えば認知症が行政と接する中で、そんなに大きなギャップがある話ではなく、日常生活で起こりやすい機会がいろいろ提供されているところを拾うことができるのではないのでしょうか。それこそ認知をしていき、コミュニティの中で当事者である方や近隣の方々も対応しやすくなっていくということが広がっていくのではないかと思います。やられているのはすごくいろいろやられていて評価できますが、もう一段階、認知症の当事者の側に近寄ったやり方というのはあるのではないかと思います。

歌川保健福祉部長

ありがとうございます。いろんなことをやっているというのと、多分やれることをみんなやっちゃっているんですけど、やり過ぎちゃって、何がどう関係しているかわからなくなっちゃっているというところがあります。

例えば、厚生労働省が生活支援コーディネーターというのを介護保険制度の中で言えば生活支援コーディネーターがすぐに来ますよと。でも、生活支援コーディネーターって、厚生労働省が言っている認知症の方の見守りも含めての地域生活のコーディネートをするわけですけど、それはコミュニティ醸成事業をやっているところと重なっていたり、社会福祉協議会がずっと昔からご近所のつながりをやりましょう、ご近所の連絡をしましょうみたいにやっていたり、組織率が落ちたとはいえ町

松井委員	<p>会が自分の町会の人たちを助けるために福祉部を立ち上げていたりというようなことが、いろんなことがあるんですけど、それを一度全体大きな目で俯瞰して、こことここはこう連携しているとか、こことここは重なっているけどここに穴があるとか、そういうところの整理がちょっと不十分なのかなという気はしています。</p> <p>なるほど。極めて重要だと思います。特に、厚生労働省の事業を整理しながら、千代田区さんが独自に続けたほうがよいと考えていることを続けていくとよいと思います。そういう姿勢で全ての事業をもう一度見直すというのは非常にいい発想だと思います。</p>
歌川保健福祉部長 松井委員	<p>結構勇気が要るところなんですけどね。</p> <p>お金がない自治体は勇気が要りますが、お金があるところは勇気が…</p> <p>…</p>
歌川保健福祉部長	<p>だからお金なんか要らないよというふうに、別に思っているのは簡単なんですけど、やっぱり全部を俯瞰してみて、どことどこがどうつながっているかというのを議論するというと、結構やっぱり勇気が要るんですよ。でも、それはやらなきゃいけないことだと思います。</p> <p>さっき言ったように、お金はあるけど人の限りがあるので、そこをどういうふうにするかという意味で言うと、みんなの役割をきちんと整理して、この人とこの人は同じことやっているんだったらこっちはちょっとやめて、この人は別のことをやれるよねというふうにできたらいいなとは思っています。ちょっとチャレンジしたいなと思います。</p>
谷本委員	<p>先ほど成年後見のお話もあったんで、ちょっとそこを触れておいたほうがいいかなと思って。</p> <p>いわゆる市民の成年後見人って、無理だと思うんですよ。つまりある方の人生そのものを全部抱え込むというのは、家族だってしんどいのには、ましてや他人の財産だったり最期の看取りだったりなんて、見れるはずがない。ただ、そういう市民後見人みたいな人がいたときに、その方が何でも相談できる、例えば弁護士さんだったりとか、あるいは看護とか、そういったところはこちらに行けば専門家が必ず相談に乗ってくれるとか、後見人を一人にしない体制づくりというのが、むしろ専門家のネットワークというか、専門家の組織体をきちんと区側が持っている。あるいは支援センターとかでもいいと思うんですけど、そこに行けば必ずほかに相談に乗ってくれる人がいるから、だからとりあえず一時的な窓口としてあなたが後見人になってという形でやっていくしかないんじゃないかなと思いますね。</p>
歌川保健福祉部長	<p>そうですね。ありがとうございます。そのとおりだと思います。</p> <p>千代田区の場合は、実は、完璧じゃないんですけどできているんですよ。社会福祉協議会が成年後見のいわゆる区民後見人というのを養成して、区民後見人を登録しているのが20人ぐらいいるんですけど、その区民後見人の方たちをサポートする弁護士さんとか、いるんです。だか</p>

ら、形はできているんで、あとは本当に実際に始めたときに、そこがうまく、いつでも思ったときに連絡ができるとか。弁護士さんって、やはりちょっとお忙しかつたりするんで、専門家集団の、千代田区の場合は地域包括以外にちょっと相談センターを持っているんで、そういうところがサポートするとか、そういう仕組みを明確にしていくことで、いわば区民後見人の方を20人ぐらいですけど、これを増やしていくとかということができればなと思います。

とにかく、まず成年後見というものがわかっていないという人が圧倒的に多いのと、巷間言われているように、家族が成年後見人になって財産争いになっちゃったりとかというのもあるんで、なかなか区とか、社会福祉協議会もですけど、積極的に踏み込めなかつたりするところがあります。現実的に、あと、そうは言っても区長申し立てが増えているんですよね。本当に天涯孤独の人が判断できない状態になっちゃって、いわゆる介護保険の契約もできないので、契約書を書けない。で、急いで成年後見人をつけるみたいなケースが、私は、今、保健福祉部長3年目なんですけど、1年目って2件しかなかったのが、今年はもう既に4件ある。そういうのも増えているというのは、ちょっと成年後見は来年度以降は力を入れなきゃいけないかなと思っています。

谷本委員

やっぱりひとり暮らしの高齢者はどうしてもチェックはしますけど、高齢で、お二人なんだけれども、どっちも認知になるという可能性もかなり……

歌川保健福祉部長

あとは、どっちかが亡くなった瞬間が危ないんです。

谷本委員

そう危ないですね。特に奥様が亡くなられた後とかというのが危ないところですね。多分そこはしっかりと、専門家がせっかく、もうそういう仕組みができているんだったらと思いますね。そこをつかみ取らないと。

あと、もう一点、さっきコミュニティという話もありましたんで、やはりマンションコミュニティの醸成をどうするのかと。私、千代田だけではなくて、ちょっとほかのところでもやっているものですから。やっぱりマンションの管理組合なりコミュニティの中で、住宅の中に今後どんどん認知症の方たちが出てきたときに、それは今住んでいる方たち、さっき松井先生もおっしゃったように、自分たちだってなる可能性があるんだからということで、楽しむためのマンションコミュニティをつくりましょうというとなかなか出てこないけれども、防災であったりとか、こういう、自分自身がそうなったときにどうしようというようなところをきっかけに、まず、そういうことを学ぶことから始めましょうよというような投げ方であったりとか。

で、認知症、それも先ほど認知症の、それこそサポーターの企業向けをやるのであれば、例えば管理組合の役員の皆さんに集まっていいただいて、そういうことを知っていただくというのも1つの手としてあるんじ

	<p>やないかなというふうにも思いますし、そのことによって認知症というものについての理解を深めていただいて。自分もなる可能性があるという、やっぱり、年代的に50代以上にある意味ターゲットを絞って、もう割と近い話として出していくということが必要だろうと思いますし、なかなかそういったところの入り口で考えていくということも1つの手なんじゃないかなと思う。テーマとして投げていくということになると思っています。</p>
細越地域振興部長	<p>まさに今おっしゃられたように、最初、やっぱり防災のテーマというのが一番共通するテーマということでマンションなんかを中心にやっていましたが、まさに今言われた、そういう問題ってありますので、マンション単位のそういったコミュニティづくりも今やっていますから、そこは保健福祉部とも連携しながら、そういったテーマで議論するというのは十分有効かなと思いますので、参考にさせていただきます。</p>
朝日副委員長	<p>指標について、繰り返しになりますが、認知症サポートのところ特に実効性がないですよね、具体的には。だからこれはあまり指標としては筋がよくなく、ちょっと見直したほうがいいのかなというふうに思ったんですが。</p>
	<p>サポーターも、それを展開していったときに、理解がある人がどれぐらい活動できているかというところまでは観察は多分難しいと思うんですよね。だから、そういう取組みがない限りは、なかなかこの数だけというのはあまり実効性がないんじゃないかなと思ったので。</p>
歌川保健福祉部長	<p>その関連でお聞きしたかったのは、さっき昼間区民を踏まえてのというのがここには込められているので、コミュニティと言ったときに、町会みたいなものが希薄になっていたりしている課題はあると思うんですけど、逆に都心部の過密性というのはやっぱり際立っていて、その人的な資源は多いんですよね。そういうところが昼間区民の協力を得るというような言い方になっているんだと思うんですけども、その実効性がない中での把握というのはどうかと思います。また、IoTを活用するということの具体的なイメージはどういうものでしょうか。</p>
	<p>これは現実的かどうかわからないんですけど、今、タグをつけてもらっていて、その人が通ると、アプリを持っている人が、その人が通ったよというだけの電波を発してくれるとかというので、いわゆる徘徊している方を見つけるというのもあるし、そんなのも1つかなと。あとコンビニなんかでもそういうのが、何かいつも同じところに行っているとか、何となく認知症行動を起こして始めているとかいうのを分析できるようなものがいろんな研究の中で出てきているんじゃないかな。でもそれをやろうとすると、やっぱり個人情報の問題だとか、お金の問題だとか、いろいろ出てきているなというのがあります。</p>
朝日副委員長	<p>それはだから、アプリを活用できる人が広くいるということなんですね。</p>

歌川保健福祉部長	<p>そういう意味で言えば、サポーターがこんなにいっぱいいるので、そういう人たちがアプリを入れてくれると、本当に網の目のように千代田区内は網羅できちゃうかなと。</p>
朝日副委員長	<p>確かに、その方向性としては、やっぱりまちづくり系でも老朽化していたら市民がアプリで通報するみたいなの、見つけたら通報みたいなの。そういうものを活用する方向というのは間違いないと思うんです。だから、いろんな課題があるというのはわかります。ただ、何らか実効性のあるものに対しての指標に潜在的にこれだけ理解がある人がいますというのは、やっぱりちょっと成果には遠いかなという印象です。</p>
歌川保健福祉部長	<p>そうなんですよね。それで、企業も、人が住んでいないところにいっぱいいるじゃないですか。大手町、丸の内、霞が関。本当に、私、厚生労働省に言ったんです。あなたたちも千代田区民なんだから、千代田区のために何かしてくださいよと老健局に言いに行ったことがあるんですけど、いやあ、それはそうですけどね、僕たちここでずっと夜中までいるだけなんでみたいなの、そんな話がありました。でも、彼らもみんな認知症サポーターなんですよ。</p>
朝日副委員長	<p>だからそういうのを評価する仕組みというのは、またそれはそれでCSRとか、そっちのほうの認証制度の中で進んでいるのかもしれないんですけど、そういった活動の評価するということであればまた違ってくる。そこは詳しくはわかりませんが。</p> <p>あと、認知症コーディネーターの対応件数も、先ほど質的なもので評価しないと、ちょっと件数だけでは、というお話があったので、時間が例えば長くなっていたりしますよね。あともう一つ、もっとその以前のお話なんですけども、件数よりも潜在的に欲している人に対してどれぐらいカバーできているかという指標のほうがわかりやすいかなとは思いました。みんなが認知症になる可能性があるという意味では、一定以上の高齢者を母数にしてしまっただけで、一人当たりどれぐらいコーディネートできているかというもののほうがよいと思います。件数というのは、そのほかの条件が全部一緒ということになってしまうので。高齢者の数だとか対応が必要な件数というのが。</p> <p>あと、補助指標の点数なんですけど、「こころとからだのすこやかチェック」で「認知症になっても安心して暮らせると感じていますか」というのがなかなか伸びないんじゃないかという見込みもあります。これはでも、逆に言うと、3割の、28%もいるのもすごいなと思います。ただ、何で安心なんですかねという疑問があります。何らかの情報提供をした上で回答してもらっているのか、あるいはお金があっただけで、何らかもう、自分で手だてを考えられているからなのか。それであれば今後も変わらないだろうし、高所得というところが多分影響していると思いますが。この指標の性質がどうなのかなというのをちょっと教えていただきたいと思います。</p>

歌川保健福祉部長	<p>そこはちょっとよくわからないんですけど、ただ、こころとからだのすこやかチェックを受けていただくときに、認知症になったときに、千代田区では、さっき言ったコーディネーターにしてもあんしんセンターにこういうふうに配置していますよとか、認知症になった方たちが話し合いができる場としてのカフェをつくっていますよとかという情報提供はある程度しているの、そういう意味で言うと、ほかの地域よりはやってくれているよねという安心感はあるんだと思うんです。ただ、やっぱり住まいの、マンションの中に住んでいるとか、そういう外的な要因で不安に思っている人というのも当然いるだろうなど。だから、このすこやかチェックで「はい」という理由が何なのかというのは、ちょっとそういう、分析し切れていません。</p>
朝日副委員長	<p>満足度とか、安心していると感じているだとかは主観的な評価と言われますが、やっぱり今おっしゃったみたいに相対的にほかの自治体と比べてどうかという情報が入っている方とか、あとは、マスメディアにちょっと不安をあおられたりとかいうのがやっぱりかなり反映してくるので。ですから、おっしゃっているのは情報が届いているかというような指標が、どこかの別の施策にもあったんですけど、そのほうがわかりやすいかなと思いました。</p>
歌川保健福祉部長 武藤委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>いいですか。サポーターのこの延べ養成者というんじゃないくて、コーディネーターの人数のほうが何か自主的意味を持ちそうな感じがするんですが、今から変えるのはあれですから、コーディネーターは何人くらいいるんですか。</p>
歌川保健福祉部長	<p>コーディネーターというのはあんしんセンターの麴町と神田にいて、ほとんどの、そこにいる職員は全てコーディネートはできるんですよ。で、「認知症支援推進員」という名前で、これ、先ほど断捨離にしちゃえばと言われたんですけど、「支援推進員」って名前にすると東京都から補助が出るんで、それは一人ずつしかいないんです。でも、実質的に、認知症支援推進員とコーディネーターは何が違うんだという、整理がちゃんとできていなくて、だからこの辺はちょっと、区としてももう一度整理しないといけないなと。</p> <p>やっぱり、東京都はやっぱり認知症は大変だからといって補助金の制度をつくって、あ、じゃあそれ使わなきゃ、補助金をもらえるんだから使ってねと言われるから使う。理屈に合わせてつくる。で、厚生労働省は介護保険の中でこういうことをやらなきゃと。じゃあ生活支援コーディネーターじゃなくて、何か、生活支援推進員かな、何か名前は、すみません、忘れちゃったんですけど、つくるという、つくって、介護保険の事業計画ではここにこういうふうに置きましたと報告する。で、現実的にこうやって置いたんだけど、やってもらっている法人さんは人を用意しなきゃいけないから、こういう資格を持っている人は年間600</p>

<p>武藤委員</p>	<p>万円いるんで予算を下さいと予算の要求をするという。そういう一つ一つの作業がつながっていっているんですが、結果的に、じゃあそもそも何なの、何の目的なの、結果的に何したいのといったところの議論というか、考察がちょっと欠けているかなという反省はしています。</p> <p>そこをしっかりと概念を整理して、どういう資格でどういうふうにして養成していった、対応してもらおうかということ、しっかりと、何ですかね、概念化していく必要があるんじゃないかなと思いました。</p> <p>それから、IoTって何だろうなというので、先ほど説明があつてわかりましたが、GPSは非常に今小型化しているので、恐らくもっと、ケータイなんかにも全部ついているわけですからね。で、お年寄りも結構ケータイを持っている人が多いので、どこにいるかという、徘徊なんかした場合には捜し出すのが比較的簡単ではないかと思うんですよ。もう少し技術の発展というか、それを認知症との関係で活用する仕組みを開発する必要があつて、どこでやるかはわかりませんが、もう少しでできるのか。例えば山の遭難にはこんな小さい「ココヘリ」というのがありまして、それでヘリを呼ぶと、それをヘリから電波を受けて居場所を探してくれるんですよ。ただ、問題はケータイが通じるところでないとだめだというので、ドコモは、北アルプスなんかはほとんど通じますけどね。でもそうじゃないところも、まだ通じないところもありますので、使えないところもあるかなとは思いますが、その技術的な進歩はちょっと期待したいところですね。</p> <p>それから、成年後見人のほうですが、松戸だったかどこかでNPOと協力して、養成講座か何かをやったり、世田谷区なんかもたしかやっていますよね。</p>
<p>歌川保健福祉部長 武藤委員</p>	<p>そうですね。</p> <p>ただ、なかなか誰がそれに適するのかという、講座を受ければそういう役割ができるのかという、そういうわけにもいかないんですよ。やっぱり民生・児童委員は候補だと思うんですよ。ただ忙しいんですよ。</p>
<p>歌川保健福祉部長</p>	<p>そうですね。あとマッチングの問題があつて、自分の近くの人には嫌だという意識が働いたりするんですよ。顔見知りの——いや、本当は顔見知りのほうがいいんですけど、自分の顔見知りの人にはなつてほしくないとかという、そういう人もいますので、成年後見人にふさわしい人が見つかったとしても、必要な人とどうマッチングさせるか、ここもまた一つ、難しい問題です。</p>
<p>武藤委員</p>	<p>そうですね。私も民生委員をやっているんですよ。それで、月1回の地区協議会というのに出て。ただ、自分の地域は、自分の地域の隣のところなんですよ。だから、同じ自治会の範囲内なんですよ、それを2人で分けているんですよ。でも、とてもじゃないけれども、必要な人数、例えば災害時に支援を必要とする人の名簿というのが配られるんですが、</p>



<p>歌川保健福祉部長 武藤委員</p>	<p>十何人ですよ。とても一人では無理なんです、私一人では。だからそこは、やっぱり自治会の中でそういう人をもっと養成しなくちゃだめだと思っているんですが、なかなかそこが、民生・児童委員というのはちょっと、みんなやってくれないんですよ。1期交代、3年交代でどんどん回していこうと思っているんですけど、誰もやってくれないので、しょうがないからもう1期やることにしたんですけどね。</p>
<p>歌川保健福祉部長 武藤委員</p>	<p>お疲れさまです。今回改正ですからね。 そう、今年改正ですよ。ただ、地区協議会に出ている限りでは、あまり福祉のことは知らない人が多いけれども、それでも皆さんが、やっぱり人がいいので、信頼できる人たちがやっぱり町会長の推薦で来ているから、町会長がいろんな理事の中からそれなりに信頼できる人を推薦しているんだと思うんですけど、そこから本当は地域福祉委員みたいのが必要なんじゃないかと思っているんですね。区長が委嘱をする地域福祉委員。で、民生委員は県の任命……</p>
<p>歌川保健福祉部長 出雲委員長</p>	<p>最後は厚生労働省ですね。 そうですね、委嘱はね。任命か。で、委嘱は知事からもらっていますけど。本当は、仕事は、もう、市の中では、基礎自治体の中でやっていますから、その中にやっぱり区長というか、役所の権威でもって地域の福祉を担当する、それこそコーディネーターとかですね。サポーターはちょっとこれ、人数が多過ぎてあまり役に立っていないかなと思うんですけど、そういう仕組みをつくっていくほうがいいのかというふうにはずっと思っているんですけどね。そんなところです。</p>
	<p>ありがとうございます。 私は、サポーターというふうなものではないにしても、そういう仕組みをどういうふうにつくっていくかということ考えると、やっぱり認知症って、認知症と認めたくないという問題があるので。しかも、話す相手が非常に人によっては限定されるということなので、お年寄りの活動、お年寄りのケアはお年寄りにやってもらうというようなことに多分なると思うんですね。グループホームとまではいかないが、お年寄り同士が助け合える日常的な仕組みをどうやってつくるかと考えると、例えばお年寄りの活動実態に合わせて知識を持ってもらうという方法になるのかなと思ひまして、シルバー人材センターというのがそういう集まりがあるわけですから、そういったお年寄りがお年寄りをケアするというか、相互に相談に乗る仕組み。シルバー人材センターの人にそういう知識を、認知症サポーターのような活動を事実上行ってもらおうというか、そういったような仕組みとか、お年寄りが集まってサークルみたいなのをしておられると、そういうサークルの中に市側からアプローチをして、認知症サポーターのような仕組みになってもらう。つまり、簡単に言いますと、認知症サポーターの中で活動しているお年寄りの割合を高めていくという必要があると思います。サポーターを全体として増やす</p>

	<p>のはもちろんいいし、それを指標に続けるのはいいと思うんですけども、その中で、例えば65歳以上の方、なおかつ地域の中で活動している方、そういった割合でその方々の活動を支援していくというふうな取り組みが重要なのではないかなというふうに思います。お年寄り同士が助け合う仕組みのようなものの必要性を少し考えたりいたしました。</p> <p>では、以上いろんなお話がありまして、指標に関するものですか、また認知症サポーターの方の活動、また企業の方も含めて、どのようにやっていくか。また、マンションの管理組合といったようなものをどのように巻き込むか、また、指標の実態をより把握する仕組みであるとか、その家族の支援のパターンをどういうふうに把握するか、認知症コーディネーターの方の活用という意味合いになるとは思いますけど、そういったものについてさまざまご意見をいただきました。指標についても複数ありますし、それについては妥当ではないかということだったと思うんですけども、新しい取り組みなども可能なのではないかとといったようなことをご意見をいただきました。</p> <p>こういったことでよろしかったですか。</p>
歌川保健福祉部長	<p>答えがなかなか出ないですね。</p> <p>生活全体を見なきゃいけないようになってきたときに、区がどこまで関わるかというのはものすごい難しい話で、ここでおしまいねと言えないんですよ、関わっていくと。でも、それをやり始めると、本当にどれだけ職員がいても足りないみたいのところになっちゃって、認知症になると余計で、しかもひとり暮らしだったりすると、本当に、極端な話、お葬式まで面倒を見なきゃいけない。</p>
谷本委員 歌川保健福祉部長	<p>遺骨をどこに持っていくかという話もある。</p> <p>そういう悩みを抱えつつ、でもそれって数字に出てこなかったりするんですよ。なかなか、知っている人はそうだよねと言ってくれるんですけど、そこまでやる必要はないよねと言われてたり、おしまいになっちゃったり、そこまで本当にやれるんですかというところです。</p>
朝日副委員長	<p>施策の中で、生活支援的なものとの連携で線引きをするというのはあまり現実的ではないですか。</p>
歌川保健福祉部長	<p>多分できないと思います。だから――ただ、公がやることなのか、地域で共助としてやるべきものなのか、自分でやるべきものなのかと。やっぱり行政の仕事なので、どこかで分けないといけないじゃないですか。そうは言っても、ここはこの人、例外でやらざるを得ないよというのはあってもいいんですけど。でも、そんなに公でやるべきことはもうここまでねと切れるほど千代田区はそういう状況じゃなくて、お金もあるし、人も区民も少ないし、やっぱり区役所も近いし。だったらどこまでもやってくださいというふうになってきちゃう。でも、それは職員が直接やることではなくて、もしかしたら餅屋は餅屋で、社会福祉法人か、社協も社会福祉法人ですけど、そういうところにある程度任せる。</p>

谷本委員	<p>ちょっと民間っぽい部分。で、それを任せるために区が仕組みをつくっていくとか支援をすとか、そういう考え方で行ったほうがいいのかと今思っているんですけど。</p>
歌川保健福祉部長 谷本委員	<p>社協にCSWを置いてないんですか。コミュニティソーシャルワーカー。</p> <p>CSWという形では置いていないですね。</p> <p>置いてないんですか。</p>
歌川保健福祉部長	<p>ただ、やっぱり社協の場合は全員がCSWだという意識だというふう</p> <p>に……</p>
谷本委員	<p>意識ですよ。</p>
歌川保健福祉部長	<p>ただ、社協は別に高齢者だけ見ているわけじゃないのでというのが1つと。あと、やっぱり社会福祉協議会をもっともっと強化したいと保健福祉部としては思っていますけど、今度はキャパの問題があって、居場所をどこにするの、って。事務所をどうするの、と。こんな理由でやっぱり1つの組織として大きくしちゃったら、その先やっぱり組織ですから、10年後、20年後どうなっていくのという見通しまでつくりたくない、どんどん増強するわけにもいかなかったりというところが難しいところで、今悩んでいるところです。</p>
谷本委員	<p>何か、家でも生活援助員になりませんかみたいなチラシが入っていて、それは区が募集し始めていて、誰がやるだろうかなとか思いながらなんですけれども。</p>
歌川保健福祉部長	<p>マンション、民生委員の話がちょっと出たんですけど、民生委員さんがマンションに入れないという問題が10年ぐらい前からあって、それでマンションの中に民生委員の支援員みたいのをつくろうよというんで、その民生委員の支援員みたいな人がやってくれたらそこに活動費を出しますという事業を千代田区はやったんです。いや、多分だめだろうなと思ったら、案の定だめで、増えないんですよ、一向に。やっぱりお金をもらって、自分がそのマンションの中の責任を持つのは嫌だと。そういうところがあります。でも、そういう人がいないと見られない。生活支援といったときに、どこまでなのかと。でも支援をする人をうまく仕組みとしてつくっていかなきゃいけないなというふうにして、今、ちょっと模索をしているところです。</p>
谷本委員	<p>何かできるだけ軽くて、手がかからないで、カフェとかで自分たちでやっていける方は手放しつつ、どこまで救うか。</p>
歌川保健福祉部長	<p>そうですね。さっきおっしゃっていただいたように、やっぱりご近所、昔だったら、困っていたら隣の人が助けていたように、まあ、隣じゃなくてもちょっと一定の地域の中で、全部を見るのは嫌だけど、ちょっと今日の買い物を手伝ってあげるとか、ちょっと今日の病院の付き添いをしてあげるとかというイメージができるといいなと思っているんですけど。</p>

谷本委員	そこは、でも社協にやっぱりある程度つなぎというか、そういう仕掛けをつくってもらおうということも1つの取組みで、それを区で全部というのは無理ですよ。
歌川保健福祉部長	ありがとうございます。まとまりませんが。
出雲委員長	では、この場としては以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
歌川保健福祉部長	ありがとうございました。
亀割政策担当課長	はい。ありがとうございました。 本日4件、施策を予定しておりまして、2件終わりましたので、ここで1回、休憩を挟みたいと思います。 (休憩)

### (3) 施策33 人権侵害のない社会をめざします

亀割政策担当課長	再開させていただきます。 ここからは、文化スポーツ担当部長、それから子ども部長、教育担当部長が説明者として加わります。 それでは、委員長、よろしく願いいたします。
出雲委員長	ありがとうございます。そうしたら、施策目標33の「人権侵害のない社会をめざします」の評価を始めさせていただきます。 まずは、事前に出ました質問へのご回答を含めまして、所管部からご説明をお願いいたします。
小川文化スポーツ担当部長	はい。それでは、文化スポーツ担当部長の小川でございます。私から、まず、この4つの質問項目についての、私どもで答え切れる範囲で、それをまたフォローする形で各所管で説明を適宜いただければというふうに思っています。 まず、私のほうから、DVや児童虐待、ストーカーなど、加害者に対する教育を考えているのかということについてですが、当然、必要性、重要性というものは十分認識をしているところでございまして、必要に応じて加害者支援プログラムを持つ民間支援団体等がございまして、連携したいというふうに考えています。被害者支援が優先されて、加害者支援はどの自治体でも実施していない状況ではないかという認識もございまして。 次に、児童虐待や高齢者虐待についての通報への協力を周知しているかということでございます。この虐待関係に関しましては庁内に連絡組織も設けておりまして、関係所管で頻繁な情報共有、それと取組みについての連携ということで、どちらかというとならざるにこれまで行っていた嫌いもあったんですが、やはり昨今いろいろと虐待に関する社会問題、報道等もある中で、より区の中での連携を強固にして対応していく必要があるという認識から、昨年度末、今年度から、かなり中身を強化

歌川保健福祉部長	<p>をして、連携しているところでございます。</p> <p>そうした中で、子どもや高齢者の所管課と協力して周知を行っているところでございまして、本年度は、子ども、高齢者、障害者、あと女性所管という庁内の各所管で連携した、合同での虐待防止キャンペーンを行う予定でございます。</p> <p>次の障害者差別解消法に向けての取組みということで、これは保健福祉部のほうでいただいて、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。障害者差別解消法に向けての中小企業への啓発を行っているかと。これは先ほど、2つ前で障害者の就労のところでお話が出たことと関係しています。</p>
小川文化スポーツ担当部長	<p>障害者差別解消という意味で言うと、中小企業等で働く障害者を増やしていくためには合理的配慮が必要になってきて、まさに障害者差別の解消につながるという意味で言うと、障害者の働く場を確保するための企業開発の中で訪れたときに、この障害者差別解消法のお話、合理的配慮というのがこういう意味で必要ですよというようなお話をさせていただいているということですが、いかんせん、先ほども申し上げましたとおり、足でかせいでいる形になっていきますので、なかなか件数的にはどこまで周知できているかということ。それから、当然広報等を使っての合理的配慮の周知はしていますけれども、どこまで効果があるかという意味で言うと、ちょっと心もとないかなというところがございます。</p> <p>はい。続きまして、ネット書き込みによる人権侵害についての啓発についてでございます。</p>
村木教育担当部長	<p>人権週間や通常の窓口で東京都が作成したこうしたリーフレットがあるんですね。インターネットの利用についてのマナーとかルールがありますという「インターネットと人権」というリーフレットなんですけれども、こうしたものを配るということでまず周知を行っているところでございまして、あとは、特に子どもたちに対しての教育、啓発という意味では、各学校で児童・生徒・保護者に向けた啓発を行っているということですが、これ、教育所管から何か補足することはございますか。</p> <p>それでは、私のほうから。教育担当部長の村木と申します。</p> <p>今ありましたネットの利用についての子どもたちへの啓発というか指導なんですけど、例えば学校の中で最近、この後でもしかしたら出てくるかもしれないんですけど、ICTとの向き合い方、ICT教育ということが言われていますので、その中で、その活用だけではなくて、いわゆる負の面といいますか、そういった危険性、そういったものについても十分指導していくとともに、また家庭でもよく話し合っていたきたいということで、「我が家のSNSルール」とかいうものを各家庭で子どもさんと話し合ってくださいと、そういった啓発活動は行っております。</p>

小川文化スポーツ担当部長 出雲委員長	<p>はい。質問事項に関しての説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今のことを受けまして、ご質問、さらには評価等をお願いいたします。</p> <p>どうぞ。</p>
松井委員	<p>松井と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>指標では、DV被害や児童虐待等々の人権侵害はないということへの認知度を指標と置かれていますが、認識は非常に重要でしょうが、実数はいかがでしょうか。これは、区として把握できるものもあれば、東京都も含めた他の機関での調査のデータのうち区版のデータがあればよいのでしょうか、それで把握できるものもありますか。例えばいじめ、虐待、DV、3要素に限ってみても把握はできていらっしゃいますか。実数として見られると、推移などもわかる。</p>
大矢子ども部長	<p>子ども部長ですけれども、虐待に関しましては統計をとっています。ですから、件数とかそういうのは、我々として把握しております。</p>
歌川保健福祉部長	<p>高齢者のほうの虐待に関しても、今手元にないんですけども、高齢者の虐待防止法が介護保険と同時に裏腹の関係でできていまして、虐待の防止推進委員会というのを立ち上げていますし、個別のケースの会議をやったりしています。実数も把握の、そういう意味で言うと、関わった件数の把握はできています。傾向的に言うと、高齢者の虐待は増えています。どういう虐待かという、ほとんどが経済的な虐待、ネグレクト、これがだんだん増えてきている。それがいわゆる8050問題の延長になって、延長というか1つの事象として表れているというところがありますので、数値として、この人権侵害のない社会って、すごく範疇は広いんですけど、高齢者の虐待の件数という意味で言うと実数の把握は可能です。</p>
大矢子ども部長	<p>あと、すみません。児童虐待なんですけど、当然、法律で疑わしいと思ったら通報しなさいというふうになってきていますので、当然、児童虐待の件数も年々増えてきております。</p>
松井委員	<p>それぞれの現状は当然上がっている。その伸び率に対して初期値からの推移で認知度が5%下がっているのは下がり度合いとしては抑えられているという捉え方でしょうか。それとも数値とのずれがもう少しあるかなという感じでしょうか。評価がしにくく、実態の変化に伴い認知度が下がっているのか。または、もっと下がってもいいはずなのに下がり度合いがおさまっているのであれば施策の効果が一定程度は見られることになります。少なくともこの数字だけだと見えない部分が多い。もう少し補足的なデータが、例えば記載欄だとか特記欄とかに記載あれていると読み間違えないのではないかと思います。</p>
亀割政策担当課長 松井委員	<p>実数の推移とかを見ながらということですね。</p> <p>見たほうがいいんじゃないかなと思いますが。</p>

亀割政策担当課長	<p>実数の増傾向なんかも見ながら、この5%下がったのは高いのか低いのか順当なのかと、そういうことですか。</p>
松井委員	<p>人権侵害というのはリアルな話です。ふわふわと「思いますか」という認知度を聞かれても、多分納得される方が多くて、体感治安みたいな話よりも治安指数を入れたほうがよいのかなと思います。いじめであったり、DVの件数は実数的に見たほうがよいのかなというような感想を持ちました。</p>
亀割政策担当課長	<p>なるほど。みらいプロジェクト本体には88ページに件数が出ていまして、その更新版ということで、今回お渡しした資料のうち、みらいプロジェクト基本計画に示す施策の基礎データ更新版というのがございまして。</p>
松井委員	<p>見ました。</p>
亀割政策担当課長	<p>これの33番のところにも、以降——これは相談件数か。認知件数。ちょっとこれは相談件数なんで、実際もあれなんですけど、傾向としては少し見れるのかなと思っております。</p>
松井委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
	<p>2つ目は、この一次評価シートの下に記載です。今後も含めてなんですけど、性的マイノリティーというLGBTの話はかなり強調されています。それは速やかにやっていただくほうがよいと私は思います。ただ難しいのは、例えばLGBTの方に不快な思いをさせないために正しく理解したいと思う人の割合の指標を設けたいということを書かれたりします。こういう指標を設けたいということ自体を不快だと思われる方がやっぱりいらっしやっている。要するに自分の性的な状況をカミングアウトしてくれただとか、場合によってはアウンティングしろということ誘発しているような読み方にもできなくはない。もう少し慎重にこのことは、もちろん慎重な上で書かれていると思いますが、考えたほうがよいのではないかという感想を持ちました。</p>
	<p>3つ目は、年齢と障害と性別に対する差別とか人権の問題が書かれている点です。いわゆる外国人問題ってこの範疇には入らないのでしょうか。特に、千代田区はこれからどんどん外国の方が、住まわれる方、住まわれない方のいずれも来年、再来年と来られると思います。すると、外国人に対する人権問題を、もうすこし真剣といいますか、何らかの意識を持たれたほうがよいのかなと思います。施策の表の中を見てください。みらいプロジェクトの中だと、結構後半のほうに国際化の中で触れられてはいますが、あまり人権との関連で書かれていない。もうすこし明確に書いたほうがいいかなという感想を持ちました。</p>
出雲委員長	<p>ちょっと感想が多くて、あと指標の捉え方ということでのコメントでしたがそのような感じですか。</p>
	<p>はい。ありがとうございます。 いかがでしょうか。</p>

谷本委員

私のほうは、先ほど先に質問した項目でもお答えいただいたんですが、まず児童虐待とか高齢者虐待の通報への協力を周知しているかということで、庁内の体制のことをお話しいただいたんですけれども、実は今の指標とも絡んでくるんですが、やはり先ほど、特に児童虐待、法律が変わってというお話もありましたように、通報がやっぱり一般市民も、疑いがあったらできるということ、せんだってちょっと講演会で専門にやっている先生から伺ったものですから。やっぱりここをどんどん増やしていく必要性があつて。やっぱりどうしても市民の側って、あのお家で虐待があるのかもしれないと思つても、あそこのお父さんとお母さんはいい人だから絶対虐待なんかするはずないと思つて、通報しない人というのが多い、と。やっぱり余計にほかのお家のことに介入しちゃつていいのかどうかという抵抗があつて、心理的抵抗が強くて通報に至らないということが多いということを知ると、例えばベランダに出されている、よく泣いていてみたいなところは、通報があれば助けられたかもしれないみたいなのが、これまでも結構ケースとしてあつたんだということも伺っていますので、できましたらやはりこの通報をどこにすればいいのか、もちろん児相ということはある程度メディアでも取り上げているから知っているんだと思うんですけれども、例えば区の窓口であれば、どこに、こういったことがあつたときにまず連絡をすればいいのかというようなことを、多分もっと窓口があるよということを知っていくことってこれからもっと大事になってくると思うので。例えば今の指標は何となく人権が尊重されている社会になると思うような割合とかというところで押さえているんですが、逆に言えば、そういった通報をどこにすればいいのかということを知っていますかとかという、そういう区民を増やしていくというようなところを取り組まれていかれたほうがよろしいんじゃないかなというふうにもまず1つ思っておりますので、ちょっとご検討いただければと思います。

それから、ちょっと気になりましたのが、先ほどもご紹介いただいたグラフの話なんですけど、虐待の種類別相談対応件数の中で、DVの相談件数が平成27年度多分130件ぐらいだと思つていますが、29年に40件ぐらいに下がっているんですね。つまり、3分の1減っているということは、どう読み取ったらいいのかというのがちょっと難しい数字だなと思つておまして。これ、所管課さんのほうで、この3分の1減つたという数字を、みらいプロジェクトの見直しの、いただいた数字ですね。載っておりますので、DVの相談件数が3分の1も減っているというのが、これ相談の事案がなくなっているという話なのか、相談がしづらくなっているという話なのか、そこはしっかり見ていただきたいなというのと、ちょっとご見解を伺えればと思いますし、かつ先ほどの児童虐待の話でもそうなんですけど、専門家の方に言わせると、もう児童虐待があるということは、DVがそこに隠れている逆のパターンもある、と。D



Vがあるご家庭には児童虐待の可能性も高いということが当たり前だというお話も聞いておりますので、そういったところの連携の体制というんでしょうかね、むしろこのDVの相談件数が減っちゃっているということで、一方で児童の虐待の話が増えているので、そういった辺りがどうなっているのかというのは、ちょっとお答えいただけるのであれば、ぜひお願いしますということと。

もう一つ最後に、デートDVという項目も実はみらいプロジェクトの中には入っていたんですが、今回、特にこの項目の中には、取組みの中には書いていなかったの、少し、婚姻関係にない、もっと若い世代ですね、高校生、大学生ぐらいのデートDVみたいな問題については、どのような取組みをされているのかというのを教えていただきたいと思えます。

大矢子ども部長

児童虐待のほうからよろしいでしょうか。

まず、当然、ホームページのほうでは、かなり、189にかければすぐにつながりますよという形で載せていまして、その中で、ホームページのほうでは、児童・家庭支援センターで千代田区ホットライン365日24時間の電話番号が載ってまして、同時に児童センターの189というのと、警察の110番、3つ並べて、どこでもいいからとにかく載せてくれというのはまず載せております。

それから、オレンジリボンキャンペーンというキャンペーンの中で、該当キャンペーンは、毎年、東京駅だとか二、三カ所でやっています。この児童虐待の、あとDVも含めてキャンペーンをやっておりまして、あと、そのオレンジリボンキャンペーンの中では、講演会で養育家庭経験発表会とか、あるいは児童虐待の防止講演会「お母さんだってつらい・泣きたい・怒りたい～頑張りすぎるママたちへ～」という、タイトルを変えながら、講演会をやっていきます。

それからあと、「千代田区子育て見守り隊～みんなで応援！！千代田っこ～」ということで、区役所と商店街とかが連携して、こういうステッカーを張ってもらって、それで区と保護者と見守りをするような、地域と区が、それから商店連合会、商店街振興組合連合会にポスター掲示を依頼して、また、区の掲示版、保育園、幼稚園、こども園、小中学校でもポスター掲示などの、チラシの配布をしております。

それと、これは、つい最近、毎年行っていますけど、千代田区要保護児童対策地域協議会。これは代表者会議、実務者会議、個別会議とあります。これ、区のほかに、児相、警察、それから医療機関、医者ですね。それから小中学校、幼稚園、児童館、保健所、民生委員とか、かなり大がかりなネットワークを、これ、どこの区でもありますけども、千代田区要保護児童対策地域協議会、6つの分科会に分けて、横の連携を密にして、大がかりな組織で、それも、代表者会議、実務者会議、個別会議というふうに分けております。

谷本委員	<p>それと、あと児童の、先ほど、ちょっとDVにも関係するんですけども、親のほうに対しても、例えば区のほうとしてはノーバティズパーフェクト、ベビープログラム、あと、親と子の絆のプログラム、アンガーマネジメントなどの講演会をしながら、親のほうに対する、親と子なんですけど、そういうような研修とか講習もしながら、全体として児童虐待の連携を図りながら進めているというのが今の状況です。</p>
小川文化スポーツ担当部長	<p>どうしても、子どもの親って、さっき母親ということがあったので、もちろん母親というのものもあるんだけど、近年やっぱり事件になっている事例というのは、男性のほうが多いケースが多かったり、養父が暴力を振るったりというケースも出てきたりもしているんで、これまで確かに事例はなかったかもしれないんですけども、今後全く出てこないとは限らないので、少しそういったところにも目くばせを、先ほど加害者側の教育プログラムというところも対応してくださるというお話もあったので、ぜひその辺も、ぜひ目くばせをしていただく必要があるんじゃないかなと思っております。</p>
谷本委員 朝日副委員長	<p>質問の中で、DV相談件数のお話なんですね。これ、グラフにもありますように、4年ぐらいかけてぐっと上がったものが、また5年ぐらいかけてぐっと下がっているみたいな形で、大変申し訳ないんですけど、正確なところの原因分析というのがちょっと今できていない状況でございます。非常に年によって差があるのかなという理解ではあるんですけども、この数年がずっと下がり傾向では確かにありますので、その分析はちょっと詳しくできてございません。</p> <p>そしてもう一点、デートDVに関しての取組みについては、高校生ですね、特に高校生に対して、出前講座という形で、男女共同参画センターMIWにおいて取り組んでいるところでございます。折々そういった啓発はしていきたいというふうに考えています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>指標のところはすごく連携的にわかりやすい。つまりめざすべき姿というところから成果を考えたときに、DV被害や、人権が尊重されている社会であると思う人の割合というところを直接的に見てくると、今までも先生方よりご指摘があったように、ちょっと実態と遠くなる場所がある、という性質の指標だと思うんですね。目指すべきすがたというところの目標とすると抽象的な表現になる。こういう指標が使われることというのは、すごく多くて。なんですけれども、特にこの問題なんかだと、メディアの露出で、何か事件があったときに跳ね上がったとかという、施策そのものとは関係ない要因、外部要因がやっぱりかなり影響してきてしまうという不安定さがやはりある。ただ、目標としているところなので、指標としてとること自体はいいと思うんですけども、むしろ大事なのは、こういうのがKPI的に最終的に重要なファクターだとすると、何がそのドライバーになっているのかという、もう1</p>

段階、成果の中でも近い効果の把握がやっぱり大事だと思うんですね。

例えば、個人的な経験ですけど、子どもの小学校で、いじめに遭ったらこういうところに相談してねという人権カードみたいなのを結構しょっちゅうもらってくるんですね。2カ月に1回ぐらい配られて。川崎市なんですけど。それを、3年生ぐらいの子どもの話だと、〇〇ちゃんはいつもしじめられていて、ある女の子にすごいきついことを言われ続けて参っちゃっていると。それは先生に言っても、それは大変だねと言って、なかなか対応してもらえない。まあ、先生にとっては重要な事案じゃないんでしょうけど。そのときに子ども同士で、仲がいい子同士でここに電話してみればとか割と会話に出てくる。そんな時代なんだと思って、びっくりしたことがあって。そういう意味で、本当に多分深刻に悩んだときに頭に浮かぶ選択肢になるんじゃないかなというふうに思ったんですね。だから、補助指標のところにあるような、区民とか子どもとかの当事者の目線に立ったときに、政策に関連するツールが、問題解決のツールがあるという近い効果の指標というのはやっぱり見ていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

そうですね。以上です。

はい。ありがとうございます。

松井先生が指摘していただいたように、やっぱり基本的な指標としては、指標というか、データというのは件数じゃないかと思うんですね。それを把握できているわけですから、件数がどう推移するかで、ただ、指標とするのはなかなか、下げていかなくちゃいけないから、増えている現状の中で、ちょっと指標としては、どうもこの人権侵害のない社会をめざすということなので、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合というのが目指すところなので、まあこういうふうになってしまうのかなと思うんですが。ただ、ちょっと曖昧な指標なので、なかなかこれを正確に判断できる人って難しいんじゃないかなという気がするんですけどね。

ですから、指標としては、やっぱり件数をできればゼロにするということですから、減らしていくんで、ただ増えているというのは活動していないということを意味するわけじゃなくて、増えているというのはむしろ社会の状況が、人権侵害が拡大しているということを示すことになるので、どういう評価にすればいいのかわかりませんが、やっぱり件数を議論するということが重要で、そしてその一つ一つの対応を、どういう対応をしていったのか、していくのかということを実施に生かしていく、事業に生かしていくということが重要かなと思います。

それから、子どもの虐待に関しては、例えば私も民生委員で、学校と民生委員の連絡会というのがありまして、年に2回ぐらいかな、学校で学年主任が、どこどこに住んでいる〇〇さんが、話の内容は虐待よりも、むしろちょっと非行のような、夜遊んでいるとか、ゲームセンター

出雲委員長  
武藤委員

に出入りしているところを見かけたとか、そんなようなことを言ってくれるので、あれは民生委員もやっていながら、本当に必要な会議だなというふうに思っていて。必要じゃない会議が多いということなんですけどね。そこが、虐待の可能性も、ちょっと示唆する先生もいたりする。そうすると、近くに住んでいる民生委員がちょっと見に行くようなことがあったりして、どういうふうに虐待を早期発見するかということと言うならば、こういうところは非常に限定的な民生委員とか連絡会ですから、それを一般化するのはなかなか難しいとしても、何かもう少し地域の人に、そうですね、子どももプライバシーがあるからなかなか公表はできないとしても、何か、手はないかなと思いますけれどもね。やはり地域に住んでいる、近くに住んでいる人が警察などに報告するということが非常に重要かと思えますね。何かそういうことを指標にするのは、そこはなかなか難しいなと思えますが。

それから、LGBTについては、今、渋谷区と世田谷区がここにシートにも載っていますが、渋谷区の担当者の方が「都市問題」の4月、5月号に最新の状況を書いてくれて、19ぐらい自治体が動いているんですね。もう制度化したのかな。千代田区はまだなんですよ。千代田区も最初にやった、たばこのポイ捨ての事例とか、日本一の施策をやっている自治体ですから、頑張っってこれも早くつくってほしいなと思えますけれども。

以上です。

はい。ありがとうございます。

何かお答えはありますか。どうぞ。

よろしいですか。学校担当なんですけど、いじめの件で。

指標の問題で、ご指摘ありがとうございます。これ、実は非常に我々学校担当として難しい問題で、いじめの案件なんですけど、いじめは東京都や国に報告する義務があるので、学校から報告を受けて報告していますけど、報告件数が減ったというのと、それが、いじめが本当に減っているのかなと、むしろ疑ってしまいます。我々、例えば校長がかわっていじめの件数が急に半減したといたら、その校長がきちんとやっているということとは、もしかするとそうかもしれないけど、もしかしたら逆に認知していないだけなのかもしれないので、件数というのは確かに客観的でよい指標なんですけど、そこを前面に出していくというのはなかなか難しいと、ご理解いただけるとありがたいなと思えます。

高齢者なんかは、やっぱり虐待の件数もさっき見たように増えているんですけども、深刻化する前に介入できると、早めに行く。解決というふうにいっとても難しいんですけど、何か虐待の、介入のタイミングみたいのが指標化できると、初期の段階で見つかったとか、何か問題が深刻になってから見つかったとかというのができるといいなとは思いますが、そういう研究ってないんですかね。

出雲委員長

村木教育担当部長

歌川保健福祉部長

例えば子どもの虐待なんかでもそうなんだけど、非常に初期の段階で、ちょっと何かこの子がターゲットになりそうみたいになっているところで早めに見つかっているのと、本当にその子どもが学校を休むような状態になっちゃってから認知されるのって多分対応が違うと思うんですね。

高齢者も本当にそうで、ネグレクトが始まった段階だと、やっぱり介入もしやすく、逆にネグレクトが始まったぐらいの段階だと、ネグレクトを、虐待をしている人間が虐待していると意識していない。意識していない状態でこのまま置いておくと虐待になりますよといって、はっと気がついて、ちゃんと介護していくとか、もしくは自分は介護できないんですと言って助けを求めに来るといふふうになるんですよ。

だから、単純に件数だけ言うと、絶対数が増えれば増えていくし、高齢者なんかもこれから多分8050が増えていくんで、件数は増えていくんだけど、どのタイミングで見つかったかとか、あと介入をした結果が改善したとか、そういうような指標って何か考えられないですかね。

改善した事例とかね。最初の指標のところはDVと児童虐待といじめ等と一緒になっていますが、人権侵害ということは人権が尊重されている社会ということですから、そういうものを全部入れているんでしょうけれども、件数としては、やっぱり件数だけは公表できるというようなものは、DVと児童虐待と、いじめはさっきのお話がありましたんで。そういう、ちょっと別にしながら数字を出していったほうがいいのかなという気がするんですけどね、一緒にしないで。ちょっと性格が違いますしね。

別のお話でもいいですか。最後にLGBTの制度を早くつくってほしい。これはパートナー制度のことですね。

それであれば、渋谷区の確かに先進的な取組みがあって、講師に渋谷区その職員の方をお招きして、我々も話を聞いたところなんですね。それで、その中でおっしゃっていたのが、制度をつくることは——本当は、だからそんな制度なんかなくても、もう全て認められるというのが理想なんだけれども、仮にその制度をつくるにしても、ある程度のバックボーンがないと、かえって使われない。誤解を生みやすい。要するに、その制度で宣言をすることによって、逆に冷ややかな目で見られてしまう、差別的なその土壌がちゃんとない状況の中で制度が先行してしまうとそういうことになりがちだというようなアドバイスもいただきました。

それで、千代田区の場合には、全くその辺の取組みということが全然進んでない今状況の中ですので、まずは職員の、区民の皆様に対する対応をハンドブックのような形で何とかつくって、まずは取組みの第一歩とさせていただき、それを少しずつ民間にも広げていく中で、その中身もどんどん練り上げていって、ある程度そういう制度を導入するバツ

武藤委員

小川文化スポーツ担当部長

武藤委員	<p>クボーンができるような状況になってからというような認識でありまして、いろいろ、まずは認識をしてもらう。十分に啓発をして知っていただくということで、そこからさらに進んでという次のステップがまだあるのかなというふうに思っていますので、着実にその辺りは進めていきたいとは思っております。できるだけそれももちろん早くという認識はございますけども、そういうことでございますので、ご理解をいただければと思います。</p> <p>渋谷区の方が言っていたのは、そういう、社会の前提というか、そのために今やっているのは、レインボーバッジをつくったりとか、啓発活動を非常にしていると。そこでやっぱり取り組んでいかないといけないということを今やっているということをこの前の「都市問題」には書いていましたね。</p>
小川文化スポーツ担当部長	<p>いろいろ、他区の状況なんかも勉強して進めていきたいと思っています。</p>
朝日副委員長	<p>すみません、ちょっといいですか。</p> <p>今のお話と、あと最初の松井先生のところでも、LGBTってカミングアウトすることで、人権が守られる人もいるけど、逆に、レッテルを張られてしまう。そういう構造がとてもこの分野には多い気がしている——虐待の通報もそうで、間違っことを言っちゃった場合に、通報した結果、違いましたとかいったときに、だれが通報したかは明らかにならないにしても、ちゃんと自分が守られるのかというところが認識されていなかったりとか。</p> <p>難しいのは、行政評価自体もそうですが、今の校長先生の報告もそうですね。何か報告した結果よくなるということが期待されるんですけども、逆のインセンティブが働いていて、評価軸が逆になる。行政評価も、もう変えられることはありませんというような回答の裏には、本当は問題認識はあっても、それを言ったことで何かを本当に変えなければならない。動かなければならない。そのときに動きたいのはやまやまなんだけど、動くための行政内での支援だとか、そういう面で本当の道筋がつけられるという見込みがあることは改善しますと言えるけれども、余地ありと言えるけれども、まだ見込みもついていないようなことはなかなか書きづらいということが本当の問題認識で。それぞれの逆のインセンティブが働いちゃうという構造がいろんなところにあって。</p> <p>なので、当事者の人権が守られるという、そもそもの成果と同時に、それが本当に実効性を持つためには、そのサポートですね。表明した結果、要は人権が守られること、いじめを受けていますとか虐待を受けていますとかということを表明、手を挙げるのがデメリットにならない制度設計というのは、それなりにそれぞれの分野でやられていると思うんですよね。その辺りも指標に入れたほうがいいんじゃないかなと、後々には。</p>

<p>出雲委員長</p>	<p>DVとか虐待って、教育現場とか福祉の現場で起こるということで、それぞれの部署が個別に対応をして問題解決されていると思うんですけども、この政策を所管する立場からすると、どっちかというところ、講演会をやったりだとか、ポスターをつくってみたりだとかということが中心になると思うんですね。それぞれの現場は対応されるとしても、この所管として何をやるべきかみたいなことで考えると、例えば全部ではないにしても、対応したものについて人権の観点からチェックしてみるといったような、区役所の中の体制に対して、もしかしたら教育とか福祉の方からすると嫌かもしれないんですけど、区の実践に関して、人権という観点で見直しだったり、確認を行ってみるといえるのはあるのかなというふうに思います。全部は無理にしても、ちょっと幾つか選んで、例えば相談としては虐待というふうになっていたけれども、それを虐待として処理していないだとかということが少し問題になったりすると思うんですね。それは、その部署の中では虐待というふうには捉えられなくても、ちょっと離れたところから見たら対応すべき事案だったみたいなことがあり得るとすると、やはり人権という観点から見て、こういった場合は対応事案だったみたいな、そういう検証なんかも、事故が起きたら、検証は個別に行われるんですけども、それを少し未然に防ぎつつ、区の中でそういう認識をつくっていく、行政対応するときのある程度の認識をつくっていくというようなことは、この政策の中で行ってもいいのかなというふうに少し感じます。ほかの部署に介入する話ですから、少しややこしい話ではあるんですけど、区民に啓発することに加えて、区役所の中の意識を啓発していくというふうなことはあってもいいかなと思うんですが、なかなか難しいですか。</p>
<p>小川文化スポーツ担当部長</p>	<p>まさにそれが私どもとしても問題意識としてあったんですね。それで、ちょっと先ほど簡単に触れた庁内連携を少し強化していくといった話の中で、やはり形式的な事例報告のみにとどまっていたんですけども、やっぱり区の仕組みとして、きちんと、今言ったような事例が共有されて、どう対応すべきだったかというところまで複数の所管で検証して、ある程度道筋を立てるといいますか、そういったことというのにも必要だというふうにも思いますし、やっぱりいろんな所管がばらばらにやっているとということも、役所の中もそうなんですけれども、外から見ると、先ほどどなたかご指摘いただきましたけども、どこに通報したら、どこに相談したらいいかわからないというわかりにくさみたいなものもあると思うので、そういう受け入れの仕組み……</p>
<p>出雲委員長 小川文化スポーツ担当部長</p>	<p>体制ですね。 そうですね、体制も含めて検討しなきゃいけないと。その中で、きちんとその中で情報が共有できる、我々としての体制もできていなきゃいけないというふうなことは思っておりますので。きちんとその辺りは、ともすると、やはり不十分なところがあったと思うので、できるだけそ</p>

<p>出雲委員長</p>	<p>こはきちんとやっていきたいというふうに思っています。</p> <p>そうしたら、今、一通りご意見を伺いまして、DVの増加・減少の統計的な把握の問題ですとか、またその要因の分析の点、また指標に関して件数が必要なのではないか、より効果を把握したほうがいいんじゃないか、そのような両方のご意見があったと思いますし、また、現状の指標は少なくとも少しちょっと距離があるようなものに思われるので、もう少し実態を把握するようにちょっと多少近づける、件数ではないにしても近づける必要があるのではないか、また件数のほうがいいのかというご意見がありました。</p> <p>あとはどういうふうに行政の体制を整えるかということの問題とか、デートDVといったような新たな課題への対応というふうな、幾つかあったんですけども、難しい面もありながら、そういったご意見をいただきました。</p> <p>以上でよろしいですか。区のほうからも、以上でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「了承」の声あり）</p>
<p>出雲委員長 亀割政策担当課長</p>	<p>では、この施策については以上とさせていただきます。</p> <p>説明者が若干入れ替わりますので、しばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">（休憩）</p>

**（４）施策26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます**

<p>亀割政策担当課長 出雲委員長</p>	<p>それでは、出雲委員長、お願いします。</p> <p>はい。よろしくお願いします。</p> <p>では、施策目標の26、「グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます」という点について進めていきたいと思えます。</p> <p>まずは事前の質問も含めまして、ご説明をお願いいたします。</p>
<p>村木教育担当部長</p>	<p>教育担当部長の村木です。よろしくお願いします。</p> <p>26番、「グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます」ということなんですけど、こちらの施策について、一番大きな流れといいますか、背景としては、学習指導要領の改訂というものがあります。まず、後で出てきますけど、来年度から小学校で英語教育が必修化されるとかプログラミング教育なども導入されることになりまして、この言い方が正確かどうかわからないですけど、今までのような覚える学習から考える学習へ大きな転換をしている。特に、自分で、もう体験的にいろいろ考えながら進めていくと。そういった形にどういうふうに対応していくかということだと思っております。</p>



ご質問にありました問いに幾つかお答えさせていただきます。

初めに、健康・食育・体力向上プランということなんですけど、今日、ちょっと冊子が、現物が少なくてお配りできなかったんですけど、物としてはこういうものです。

内容としましては、平成30年にこちらの教育委員会の指導課という、学校教育のいわゆるソフト面を対応している部署と各学校の校長担当者で集まりまして、こちらの基礎体力の向上全般について、今後の区のやり方の方向性をまとめたものです。

そこでは、基本原則は、運動だけではなくて、ほかに栄養・運動・休養のバランス、これが重要であると。あと、家庭生活との連携を図りながら、日常生活の中で活動的な生活をしていくこと、これが基礎体力の向上にとって重要であるということ、それぞれの各学校においてどういう取組みをしていくかというのを現状の分析、例えば体力測定の結果ですとか、そういったものからの分析からこうしたことをしていこうというそれぞれ学校ごとの取組みをまとめたということです。

ここでは、体力については、運動のための体力、それから健康に生活するための体力、この2つが必要だという観点から、体力の向上に努めていくというふうにしております。

それから、健康面、体力面について特に重要なのが食事であります。これについては、学校給食等を中心とした指導ということになると思いますが、食生活はその後の生活習慣病を招く原因となることが多いので、それはもう、子どもの時期からきちんとした食生活を身につけさせていくということが重要であると。

最後に、これ、学校だけでできませんので、家庭との連携、そういったことが重要であるということでもまとめさせていただいたものでございます。

次に、外国語の関係なんですけど、英語以外の言語教育ということですが、言語教育という意味では、現在は英語以外は行っておりません。ただ、国際理解ということ言えば、英語圏以外にも、さまざまな国との関係、それを理解するように努めておりますし、それぞれの学校の地域特性によりまして、特定の国との理解に努めるとか、そういうことをしているところもございます。

それから、外国にルーツを持つ子どもへの日本語教育ということですが、現在、外国人の生徒、小・中合わせまして80人以上おります。ただ、ほとんどの子が、国籍は外国なんですけど、小さい頃から日本にいるというような子どもが多くて、日本語が結構達者な子が大部分ですが、中には途中から来た子もいますので、そういった子については、当初必要であれば、通訳をつけたりとかしています。通訳をつけて、ある程度話せるようなところになったところで、今度は日本語の教育ということ言えば、日本語指導員というものを個別につけまして、授業の支

	<p>援ですとか、そういったことで日本語の指導をしているという状況です。で、一番多いのは中国籍の方ですね。こちらが一番多いです。</p> <p>次に、プログラミング教育の導入状況ということですが、先ほど申し上げましたが、小学校で来年度からプログラミング教育が必修ということになります。区では、これまでもそれに向けまして、さまざまな取り組みをしまして、去年は推進校というのを定めまして、そこでとりあえず実践してみようということで、本年度は、その結果、全8校で試行的にやってみようということでやっております。定期的に学校のプログラミング教育の担当の方を決めていただいて、その方を通じて、研修とかをやりまして、各校にそれを広めていくというようなことをしております。</p> <p>これ、皆さんはそんなことないと思いますけど、世間では若干誤解があって、例えば学校で、JavaとかCとか、そういうものを教えるのかとか。そういうものではありませんので、あくまでもプログラミング的な思考というものを小学校で教えていくという。それも、プログラミングの授業というものがあるのではなくて、ほかのいろんな、例えば、算数とか理科とか、あるいは総合の学習の時間とか、そういう中で、いろいろなことを教えていくことにおいて、プログラミング的な思考という手段を用いて教えていきたいと思いますという、そういうふうなものになっておりますので、その点ご理解いただけたらと思います。</p> <p>ご説明は以上でございます。</p>
出雲委員長	はい。ありがとうございます。でしたら、追加のご質問、また評価のほう、お願いいたします。
松井委員	松井です。よろしく申し上げます。
	指標を拝見させていただくと、最初の指標では達成度はほぼ初期値から推移は変わらない。
村木教育担当部長	そうですね。
松井委員	結果だけ言うと、達成率ゼロになってしまう。やや厳し過ぎるんじゃないかというかしょうがないのかもしれませんが、一定の評価はしたほうがよいのかなと思います。維持していくということに評価できるかなと思います。
	今、手元で、計算していましたが、この施策の対象の児童は、要するに千代田区の小学校等々に通っていらっしゃる方を対象にしているのでしょうか。そうすると、都心部を中心に多くの区でも出てくるお話ですけど、私立に通っている子供たちは対象外になっているように思います。今、計算してみると3,000人くらいかな。
村木教育担当部長	小学生ですよ。
松井委員	住基に載っている6歳から12歳ぐらいに3,700人ぐらいいて、小学生が2,900人ぐらいですかね。
村木教育担当部長	そのとおりです。はい。

松井委員	<p>そうすると800人ぐらいは、区の公立教育から抜けているというふうにも思います。それらの方々も含めた対応がこの指標の中に捉えていけばよいのか、または、あくまで区の中の教育の対象者がここの満足度に入っているのかと言われるとどちらなのでしょう。両方であってほしいですけど。</p>
村木教育担当部長	<p>現状から申しますと、ご指摘のとおり、確かに私学に行っている子は大勢おります。小学校で2割ぐらい行っていると思いますし、中学校だと5割ぐらいは行っていると思います。逆に、区外から区内の学校に区域外就学という形で来ている子もいます。ただ、今は子どもの数が増えたので、一部の学校では区域外を受け入れていないんですけど、まだ、神田のほうの一部の学校では、区域外を結構受け入れているところもあります。</p> <p>そうした状況ですので、今ご指摘にあったように、対象者としてどういう方をというので、もちろん区内の区立学校に通っている子だけではなくて、私立に通っている子とか、区立学校でも区外から来ている子も、全部、みんな含めて、こういった質の高い教育が受けられるようにというのは、確かに私も理想だと思うんですけど、現実的なことを言わせていただければ、ここで出ている指標の結果とかそういうのは、区立学校における結果ということになります。私立に対して、施策というのは基本的にほとんどやっていないんですけど、例えばこの国際教育関係で言えば、千代田区では中学生を、我々のやっている施策ではないんですけど、国際平和のほうでやっているような、海外との、例えば戦争の跡地という変な言い方ですけど、そういったことを勉強する平和使節団への参加とか、そういったことにおいては私立の子も参加できるような、そういう体制はとっておりますが、こちらの教育のほうでは、基本的には区立の学校ということで、これから……</p>
松井委員	<p>千代田区さんですと、ご両親がそういう一定程度以上の所得の方々や、さまざまな企業や官公庁も含めたご家族もいらっしゃる。そうすると、児童間格差みたいなのも結構あるのではないかなあとと思います。例えば「英検3級に合格した生徒の数」と言われると、いやいや何言っているんですかというレベルの子が多くいるような地域だったりするのかなと思ったりもします。しかも、私立に行っている住民の児童にはケアしなくていいのかと言われると、難しい。護送船団的な政策もいいんだけど、伸びているところは伸ばしていくという政策も千代田区としてはあってもいいのかなという感想は持ちました。</p> <p>3つ目は、細かい話ですがプログラミングの教育です。ICTの教育費がここに計上されているというのは、この施策の中の位置付けとしては妥当なのでしょうか。ほかに入れる場所がないから入っているのか。いや国際化とかこのグローバル社会で活躍するという点とICTというふうな予算立ては親和性があるのだという理解をしてここに入っている</p>

村木教育担当部長	<p>のでしょうか。資料を読んでも、私の中でうまく整理できなかった ので、住民の方もこれをご覧になって整理ができるのかなと不安を持ち ました。もちろん、説明ができればそれでよいのですがそのような感 想を持ちます。</p>
村木教育担当部長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>まず、最初に私学との関係なんですけど、まさにご指摘のとおりで ございます。私立に行くお子さん、たくさんいらっしゃるんですけど、一方 では、私立のほうは大体適性試験というか入学のときに選抜しますので、 ある程度の学力というか能力というか資質の子が入っていくわけなんで すけど、公立の学校は義務教育ですから、全部受け入れていますから、 その間での格差みたいなものもやっぱり出てくるとは思っております。</p> <p>そういう意味では、公立学校として、そういった私立に行っている 方々とあんまり差がつかないようにするというのもありますし、また、 うちのほうで、私立に行っている子だからといって、何ももしないとい うのは、それはやっぱり区民のお子さんですから、それもやっぱり問題 かなとは思います。ちょっとそここのところは、なかなか、正直言って難 しいところはありまして、私立については、それぞれの私学の教育方針 がありますから。管轄も、区教委ではなくて都教委の管轄になってしま います。それぞれの自主性というか私学の自律、主体性みたいなものも やっぱり尊重されますので、なかなか入っていくのが難しいと思いま す。そういった、現状としてそういうものがあるということをやっぱり 認識した上で、とにかく区民の子どもについてはきちんとした対応がで きるようなことはしていきたいなと思っております。</p>
松井委員	<p>まあ、でもお子さんは別に、学校の所管によって区分されるんじゃな くて、住まわれているところによって対応すべきもので。原則論をあえ て言うんですけど……</p>
村木教育担当部長	<p>そうですね。</p>
松井委員	<p>どこで所管しているかによって、サービスが違うとかというのは、や っぱり望ましくないのではないのでしょうか。しかも、税金を払っている ほうは、自分の子どもたちは、別に私学へ行っているからよいのだとい うのは、理屈として、彼ら、彼女たちがよいのであれば構わないかもし れないけど、一般論的にはやっぱりそれは何か理屈が通っていない気も します。私学、公立問わず、区としての教育をやれるといいなと思いま す。理想かもしれませんが。</p>
村木教育担当部長	<p>ありがとうございます。現実的には、私学に行っている、私学のほう が公立よりも教育環境とかもよくなっているところもあり、そういった ことも含めて私学に通わせているというところもあると思います。</p> <p>ただ、それはそれといたしまして、今ご指摘のあったように、区内の 子どもについて平等というか、できるだけ区としてできることはしてあ げたいなというふうに思っております。</p>

<p>松井委員 谷本委員</p>	<p>で、2点目のプログラミングの話なんですけど、プログラミングというかICTの話なんですけど、確かに、ちょっと入れるところがなかったというのが正直なところあります。ただ、このところの施策が、グローバル社会というのが頭に出てきちゃっていますけど、その後にある「主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育」というほうがどちらかというと力点を置かれていますし、グローバル化した1つの大きな要因というのは、やっぱりICTにあると思いますので、そういったことも含めてここに入れさせていただいたものでございますので、ご理解いただければと思います。</p>
	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>先ほどの質疑応答の中で、英語以外の言語教育はないけど、国際理解、さまざまな国の教育をやっていますというお話があったんですけども、中国の方も結構多いという話もあったんですが、人口推計結果の31ページ、32ページ辺りを見ると、国籍別の外国人比率の比較の中でも、やっぱりその他のところが大分割合が増えてきているような状況もあって、国際理解教育と言ったときに、彼らは必ずしもその英語圏ばかりではないというか、むしろこれから社会に出ていく立場の中ではアジア圏の方々と直接的にいろいろお仕事をしってというような世代にどんどん入っていくんだらうと思いますので、その辺りの国際理解教育という辺りをしっかりと考えていращやるのかどうかはすごく気になるところでして。ましてや、今後、外国人労働の方たちが増えていく環境の中で、ホテル等々の接客業の中にもそういった方たちが出てくると、やっぱりそこへの、さっきの人権の話とも絡んできちゃうんですけど、差別みたいな意識というものが出てこないようにというところは、やはりこの国際理解教育というのが非常に、将来を見据えたところで大事になってくると思いますので、その辺り、国際理解教育に対するニーズの高まりが影響しているというのも指標のところにも書いてあるんですけども、もう少し国際教育、国際教育というところの部分をもどのように今後展開していったらいいかというふうにお考えかという点が1点あります。</p>
	<p>あと、プログラミング教育、先ほど考え方、思考の問題ですというふうにおっしゃっていただいたんですけども、それが技術的にプログラミング教育というものが入ってきて、先生方がしっかりとそれを生かした形で子どもたちがそれを使って何かをできるというようなところに対応できる体制というのを、つまり先生以外にサポートする方が入っていらっしゃるといところがあるのかどうか。今後考えて、来年度本格的に入ってくる中で、そういった、サポートしていくような人材みたいなところでどうお考えになられているのかどうか辺りを伺えればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>村木教育担当部長</p>	<p>まず、国際教育のほうなんですけど、先ほど中国籍の方が多いという</p>

ことを申し上げました。これは事実として多いです。最近だと、先ほど言いました日本語指導している内容を見ますと、あとは英語と、あとフィリピン、タガログ語ですね、それとベトナムの方というふうになっております。

数的には1人とか2人で少ないわけなんですけど。また、この国際理解というときに、先ほど言った地域の関係もあって、特定の大使館がそこにあるから、その国の人と仲よくするとか、そういうのは確かにあってもいいと思います。オリンピックのときにその国の方を応援するとか、そういうのはあってもいいと思います。けど、そういった特定の国を理解するというのも重要でしょうけど、そうではなくて、いろいろな国があるんだと。先ほどLGBTの話も出ましたけど、多様性ということ、これを子どもたちに教えていくことが重要なんじゃないかなというふうに私は思っております。

英語というのも、そのための1つのツールにすぎないので、ただ、一番、英語、外国語教育としては英語だと申し上げましたが、これが一番、世界的に通じるので、例えば日本人の方とフィリピンの方が話すときに、フィリピンの方に日本語を覚えてもらったり、日本人がタガログ語を覚えるよりも、お互い英語で話したほうが、やっぱり話が通じますよね。そういうのもあって、英語ということ、今やっているだけで、何も、英語圏の世界だけを理解することが国際教育とは、我々は考えていません。あくまでもいろんな、多様な世界があるということ、子どもたちに教えていきたいなというふうに考えてございます。

それから、このICT教育についてなんですけど、こちら、先ほども申し上げましたが、現在、本格実施は来年度からなんですけど、現在も試行という形で各校でプログラミング教育を実施しております。その際に、ICT企業というか、そういったところのご協力を得てやっている学校もあります。来年度以降もしばらくは同様の体制で進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、可能であれば、ICT支援員をもうちょっとつけたいなと思っているんですけど、なかなか、予算的な問題もあって、難しいというところもあります。

それから、各教員には、それぞれきちんとした指導ができるように、研修等では対応はしていますが、もちろん教員個々の資質の問題もあって、皆さん同じレベルに高いレベルに行けるかということ、そのところは目指したいということまでしか言えないわけなんですけど、できるだけ先生方もきちんとこれを理解した上で、私はアナログ人間だからできませんとか、そういうのはちょっと許されないので、やっていきたいというふうに思っております。

ありがとうございます。多様な世界を知るという観点を取り入れていただくということ、とっても大事だと思いますので、今後の方向性とか

谷本委員

出雲委員長  
朝日副委員長

にあまり触れられていなかったもので、ぜひ、そこは、むしろアピールをしていただいて、出していただけるといいなというふうには思いますし、ICTの関連も、外から、やっぱり教育の場合に外から人に入られるというのも、その子どもたちにとっても、通常の先生方以外の大人たちと早い時期に接するということがまさにこの後、社会に出ていく上での資質、能力を育てていくというので、とても大事な部分だと思いますので、ぜひ、そこも積極的に進めていただければと思います。

私は以上です。

ありがとうございます。

まず最初に、指標の全体の4つの話なんですけど、今までもありましたけど、目標に達していないとピックアップされてしまうということなので。いや、今回はそれがやっぱり大きかったんだと思います。ちゃんと真面目に目標を高く掲げるとこういう目に遭ってしまうという、それこそ逆インセンティブじゃない。もしかしたらそういう面も出ちゃった面かもしれないなど。そういうことであって、大きな問題があるとは感じない数字ではあるなと思っています。

あと、考え方の問題で、先ほど私学の子と公立の教育の話がありました。私はちょっと別の視点かもしれないんですけども、私学に行っている子も公立に入れるという意味での機会の平等的なもの、行政としての。それはもちろん問題ないんですけど、今の時代は、どっちかというところ、行政のサービスが、教育に関しては結果の平等のようなものも求められるようになってきていると思うんですね。それは、教育は貧困の問題で、所得格差によって、要は同じだけ勉強しても成績をひっくり返せないということが、エビデンスとして明らかになってきているので、教育はやっぱり格差の問題だというふうな認識でいるんですけども。そう考えた場合に、特色ある教育をやっていることも、成果をどう見るかということになります。

もう1つは、私も関心があるんですけど、人口流入が増えているんですけども、一般的に日本は公教育の水準がかなりあまねく高いので、それで移住をするというのはあまりないかと思うんですけど、国際的には、やっぱり学区というのがかなり人口移動の重みになっている。でも、私の感覚だと、例外的に千代田区というのは越境入学をしたりとか、教育に対するニーズが評価がされているというふうに思うんですけども、特徴的な教育を打ち出していることと、若年世代が流入していることとの関係というのは何かあるのかということをお聞きしたい。

一方で、小さい就学前年齢での補助の関係で、そのタイミングで出ていってしまう人が多いというのも聞いていたりする。都心3区ですかね、その辺りの、教育と人口流入の関係というのは何か考えられているのかということ。

あと、その意味で言うと、英検に合格した生徒の割合というようなも

のも、特にプログラミングとか特色あるハイレベルな教育が、コストパフォーマンスよく受けられるということの意味ですね。それは、都市間競争的に、住民を引き付けるだとか、例えばお金があるからそういういい教育ができて、不平等だとかそういう話もあるかもしれないんですけども、やっぱりプログラミングとか英語とか、その辺りというのは、所得格差の影響がやっぱり出やすい分野だと思うんですね。例えば大学で英語の外部試験を取り入れるか取り入れないかみたいな話も、結局その外部試験というのは、所得力のある人のほうがいっぱい受けられるので有利なんじゃないかという、やっぱり格差のところの問題になっちゃっている。そういう意味で、義務教育のところで、その辺りの底上げを積極的にするというところは本当に大事にしてほしいなという意味で、英検3級の指標はすごくわかりやすいですし、いいなと思いました。だから、達成率が全然よくないですけど、伸びを見るとすごく伸びているので、これが本当に施策が生きているかどうかというのを注視していただきたいなというふうに思いました。

以上です。

何かお答えとかが。

まず、結果の平等というか、子どもの貧困の問題ですよ。これについては、確かに全国的な問題になっていますし、貧困というよりも格差の問題ではないかと思えます。こんなことを言うと失礼かもしれませんが、ずっと前はほとんどみんなが貧困だった時代もあるわけですから。今は、特に千代田区の場合は、所得のかなり高い方はものすごく高いです。格差が子どもの将来を決定付けることになるというのは、これは確かに非常に不条理なことだと思いますので、そういうことがないようにやっていくのが公教育の1つの役割だというふうに、我々は認識しております。

実際、例えば中学校などでも、塾に行けない子のために学校でできるだけ受験指導もできるような。今はやめてしまったのですが、前は学習塾と連携して、学校で受験勉強を教えるということもしていました。それ自体、また議論はあるかと思えますけど、現実問題として、できるだけ、いわゆる偏差値の高い学校に行きたい、行かせたいというのは親御さんの人情でもあるでしょうから、そういった、いわゆる民間の受験産業と連携したような活動もしていましたし、今、OBの大学生とかが来て教えたりとか、そういったこともしています。

これから貧困対策はどうしていくかというのは、それは確かにあると思えますが、今現在の所得格差を何とかするというのは、それはもう我々教育で考えることではないと思っています。そうではなくて、一番肝心なことは、それが次の世代に引き継がれる——そういったいわゆる貧困の連鎖、これが問題なんだと思います。貧困が結果的に教育の、受けられる教育の差になって、それがその子の将来を決めてしまうという

出雲委員長  
村木教育担当部長



ことがないようにするというのが、そこが重要と思いますので、具体的に今何ができるかというとなかなか難しいですけど、そこはいろいろ考えていく必要があるところだとは思っております。

それから、人口流入の問題ですけど、これ、実は今、一番我々のほうで課題となっております、むしろ教育のソフト面よりもハード面の問題ですね。千代田区は以前人口が極端に減っていた時期があって、12万以上いた人口が3万人台に減った時期がございました。で、学校が統廃合しまして、その後、また6万人超まで回復してきている状況で子どもの数も増えてきて、今度は教室数が不足するとか、その結果、教育環境が以前に比べたらちょっと窮屈な感じになってしまうとか、そういったことが問題になっています。その対応を今、いろいろと教育委員会のほうは考えております。

子どもが増えた要因としては、我々として一番に考えているのは、子どもの教育条件がいいからということでここに来たということもあるでしょうが、むしろ親御さんが会社に通いやすいからとか、そういう理由が1番ではないかと思っております。

あとは、小学校以前の問題として、ずっと我々待機児童ゼロということを書いてきて、千代田区に行けば保育園に入れるというふうに考えた親御さんたちがいらっしゃって、実際、待機児童ゼロだったんですけど、それで、いわゆる就学前の年齢の子どもたちがどんどん増えてきて、その子たちがそのままだんだん小学校に上がる年代になってきて、今非常に厳しい状況になってきたということではないかと思っております。

出ることもなく。

そうですね。

そうなんです。わかりました。

もちろん、中には出ていく世帯もいますし、先ほど指摘にございましたように、私学に行く子もいます。これからどうなるかというのは、なかなか難しいところで、企画課のほうでも、人口の推計をしていると思っておりますけど、千代田区の場合、例えばよその湾岸のほうの、中央区とか江東区とかああいうところのように、すごく大きなマンション群ができて、それでファミリー層が一気に来て、学校が1つ必要なぐらい子どもが増えるとか、そういう現象ではないので。あるところで、例えば再開発があって、大きなマンションができてというのはあるでしょうけど、そのほかにも、今までほかの方が住んでいたような、中古マンションという言い方が正しいかどうかかわからないですけど、従前からあるマンションにもどんどんファミリー世帯がまた入ってきて、そこで子育てをしていくという、そういうことが原因ですので、なかなか動きが見づらいところがあります。

話がちょっとそれてしまいましたけど、そういった状況ですので、

朝日副委員長  
村木教育担当部長  
朝日副委員長  
村木教育担当部長

<p>朝日副委員長</p>	<p>我々としては、原因としては、特にこの千代田区の教育環境ということもあるとは思いますが、地理的条件がやっぱり1番だったのかなと思います。ただ、千代田の場合は、例えば高校生まで医療費無償とか、そういった手厚い保護というか、手厚い子育て政策をしていますので、そういったことで非常に魅力に感じる方も相当数いるとは思っております。</p> <p>あと、今、手厚い支援をしていると言いましたが、それは学校の設備面でも先ほどのICTの話でもそうですけど、かなりお金をかけて学校のほうの教育の充実を図っています。ハイレベルな教育のコストパフォーマンスというご質問は、そういったコストに見合う効果、そういったものがあるかと、そういう問いということでよろしいでしょうか。</p> <p>そういう意味ではないです。お聞きした人口のところは。お金を、要はハイレベルなものにお金をかけていっていいのではないかと。ただ、それはやっぱり結果の平等というところを見るべきなんじゃないか。中でも、やっぱり格差があるといえはるのでしょうか。</p>
<p>村木教育担当部長</p> <p>朝日副委員長</p> <p>村木教育担当部長</p>	<p>もちろんあります。</p> <p>所得区分という意味で、です。</p> <p>できるだけ、まあ、せっかくお金をかけたものですから、そういったことを、先ほどの貧困の話もありましたけど、全部の区民の子どもさんに行き渡るように、そういったことは考えていく必要があると思います。</p>
<p>朝日副委員長</p> <p>武藤委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、指標の4つ目の英検合格者なんですが、達成率が56.2%って、これ、どういうふうにやって、56.2と出しているんですか。</p>
<p>村木教育担当部長</p> <p>武藤委員</p>	<p>これは純粹に、生徒のうち56%が合格したということです。</p> <p>そういうことですか。現状値64.1%というのは、現状値と達成率の関係で、現状値のほう64.1%が合格しているんですよ。</p>
<p>村木教育担当部長</p> <p>武藤委員</p>	<p>そうですね。</p> <p>そうすると、達成率というのが、この56.2というのは、どういうふう</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から説明いたします。</p> <p>初期値56%で、目標値が31年度で80%を本当に単純に機械的に直線で行かないでいくと、29年度には70.4%ぐらいになっていないと、31年度には80%までいかない……</p>
<p>武藤委員</p> <p>事務局</p>	<p>それはわかります。</p> <p>本当にそれを単純にやって、線で出したと。で、56%から70.4%まで行くところの何%ぐらいまで行っていたかということ、実際には64.1%だった。そこから56.2%という達成率を出しています。</p>
<p>武藤委員</p>	<p>70.4から56を引いて、その数字が——計算式としてはどうなんですか。何÷何+——何と何を足して、何を割るとかって、そういうのは。</p>

亀割政策担当課長	この56%と70.4を合計した64.1の割合ですよね。それが半分強というところですね。多分……
武藤委員	何か56と74の間を、64.1というのは、56.2%ぐらいの位置にある。
亀割政策担当課長	行っていますよと。半分強ぐらいは進んでいますよという。ちょっとわかりづらいですね。
武藤委員	なるほど。 ただ、今までののは出して、達成じゃなくて基準値を超えていないとゼロになるんじゃないかったですか。
事務局	いや、初期値から下がっていると、ゼロになる。初期値から下がったら、マイナスだと思うんですけども、それはもう、一律ゼロという表記をしているということです。
武藤委員	そうですか。わかりました。どうしてここが、今までのとちょっと違うのかなと思って疑問だったんですが。 それから、1番の指標で、各教科の目標値を超えた子どもの割合というんですが、各教科の目標値というのはどこに出てくるんですか。中の資料としては。
村木教育担当部長	今日お渡ししている資料の中では出てこないと思います。これは、各学校で今、達成度調査というものを、民間企業に委託してやっています、そこで目標値というのが設定されるので、それを超えたものがどれだけいるかということでの話で……
武藤委員	それは、例えば各教科でといったら、国語とか算数とか。
村木教育担当部長	そういうことです。
武藤委員	で、その点数か何かで出てくるんですかね。
村木教育担当部長	そうですね。点数というか、この問題ができた、この問題ができないとか、そういうことで。まあ、結果的には点数ということになるんでしょうけど。
武藤委員	それがどんな目標値なのかというのは、ちょっと関心があったものですから。 それから、国際教育の中身は、これだけ読むと、外国人の子どもに対する国際教育というふうに理解していたんですが、そうではなくて全ての子どもに対する国際教育について保護者がどのくらい満足しているかという。だから、全ての親に対して、国際教育について満足しているかというのを聞いている。
村木教育担当部長	そうですね。ちょっと、これ、自分で言うのも何ですが、表現が悪いかもしれないですね。
武藤委員	そうなんです。だから、ここは外国人——幼児、児童、国際教育の保護者満足度。だから、外国人の、国際教育というと、ほら、ほとんどが外国人の子どもに対する教育みたいに使われるでしょ。それで、そっちのほうなのかなとか思ったものですから。まあ、説明を聞くと、やっぱりいろんな国があるなということ、学生、生徒が全部わかるかとい

うことなんだというのはわかったんですが。ただ、親が、国際教育の状況って、把握できるかどうか。なかなか難しいんじゃないかな。

僕が関わっている小学校も、いろいろアンケートをやって、親が、子どもがちゃんと宿題をやっているかとか、そういうのはわかると思うんですよ。でも、ちょっと国際教育を満足しているかどうかというのはね、ちょっと難しいかなと思ったということですね。

それから、指標とは関係ないんですが、塾をやっていたことがある。私も今、子どもの児童委員の関係で、うちの子どもが通った小学校に毎週火曜日の3時から、要するに授業が終わった後に、希望者だけが2クラスぐらい——4クラスあるんですけどね、2クラスぐらいに分かれて、そこに先生は1人来るんですが、ボランティアが二、三人来て、わからないところを手を挙げると教えに行ったり、そんなことをやっているんですけどね。ちょっとなかなか行けていないときもあるんですけども、そういう、地域の中で学び塾というんですけど、先生が放課後1時間だけ、余分に授業をやって、そこにボランティアが来て、1人で20人教えるのは大変だからというんで、わからない子どもを全部そのボランティアがフォローしている。3年生の算数だから、まあ簡単なので、誰でもできるというレベルなんでね。中学生の数学になると、ちょっとなかなかボランティアじゃできないんじゃないかなと思うんですけどね。

だから、そんなことをうちのところではやっているというので、将来的には何かそういうこともあり得る。ただ、なかなか、人がいないですね。自治会長がいろいろな人をお願いするけれども、定年退職して結構時間がある人で、子どもが好きだなんていう人じゃないと、なかなかそんなことできませんので。何かそういう方向を学校絡みで。大学生が手伝うとかという話がさっき出ましたよね。大学生もいいと思うんですけど、大学生もまあ忙しいからね、アルバイトと自分の勉強で。定年退職組の人たちが主ですけどね。

以上です。

はい。すみません。

どの施策もそれほど満足度って高くないんですけども、ただ、この施策はその中でも低めのほうに属するのかなという感じで、たまたま施策27が隣にあるので比較してみると、区民の方って、伸び伸びとは勉強してほしいけど、特に国際化に対応することにはそんな期待がないみたいな、何かそんなふうな感じなのであります。

先ほどの話で、この施策は、公立、私立、両方とも対象というふうな話がありましたけど、教育を目的に、区民の方が結構この区に入ってきているにもかかわらず、その目的は国際的な教育では、どうもないというような感じなんでしょうか。何か、ニーズとしては、千代田区の学校はいいからそういう目的で引っ越しても来たが、国際化ではないという

出雲委員長

<p>村木教育担当部長</p>	<p>ことなんでしょうね、目的は。一般的な学力。国際化以外の勉強みたいな。そういう理解で合っているんですか。</p> <p>私の言っていることが間違っていたら指摘してください。</p> <p>資料についているこの満足度と、こちらの指標で言っているこの満足度は、実は違う調査で……</p>
<p>出雲委員長 村木教育担当部長</p>	<p>違う調査。そうですね。こっちは区民アンケートですから。</p> <p>こっちは保護者アンケート。保護者とか児童に対するアンケートなので、ここも保護者しか出ていないですけど、保護者アンケートなので、対象がちよっと違うので、違う数値が出ていると思います。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>で、これ、4点満点の、現状で3.5とか3.4なので、我々としては比較的高いとは思ってはいるんですけど。学校にお子さんを通わせているご家庭と、それを外から見ているご家庭とで、ちよっと認識が違うのかなというふうに私は思っています。</p>
<p>村木教育担当部長</p>	<p>それはあると思うんですけど、関わっている、関わっていない。ただ、両方関わっていないですよ、26も27も答えている人は。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>はい。</p> <p>関わっているかどうか知りませんよね。関わっていない人もいる。ただ、一般の教育に比べると、やっぱり満足度は低くなる。一般の教育というか施策27の「のびのびと安全に環境を整えます」よりは低くなっているという。</p>
<p>村木教育担当部長 出雲委員長</p>	<p>27は64%です。</p> <p>施策27は、満足度が0.21。施策26は0.14。</p> <p>区民アンケート。この施策で選ばれたのは、区民アンケートの重要度は高いが満足度が低いものですよ。つまり、ギャップが大きいものですよ。</p>
<p>亀割政策担当課長</p>	<p>ですから、27に比べると、まあ26のほうが低いので……</p> <p>そうですね。満足度が上がっていることは上がっているんですけど平均よりも低いんで、おっしゃるとおり、期待する、これも私の個人的な感覚になっちゃいますけども、千代田の学校には期待して入ってきます。で、伸び伸び育ててほしいです。その点はまあいいでしょうと。国際教育に関しては、多分厳しいんじゃないんですかね。もっとやってほしいという期待が……</p>
<p>出雲委員長 亀割政策担当課長</p>	<p>期待がないというよりは、不十分だというほう。</p> <p>だから、もっと、イメージしていた千代田の学校に入れば、私立とか塾は行かなくても、もしかしたらもう、英語がぺらぺらしゃべれるようにしてくれるんじゃないか、みたいな。そういう裏腹に、ちよっと厳しめの満足度が出ているんじゃないかなという気はしています。</p>
<p>村木教育担当部長</p>	<p>確かに、亀割課長おっしゃるように、期待がすごく大きいということは感じるんですけど、それだけではなくて、この27の「児童が安全にのびのびと成長できる環境」というのは、例えば公園とか、我々遊び場み</p>

<p>出雲委員長 村木教育担当部長</p>	<p>たいな事業も所管しているんですけど、その公園とか、外から見て学校の設備、施設とか、まち全体が子どものためのそういう形になっているかとか、そういうので外から見えやすいものなんですね。</p> <p>なるほど。</p>
<p>出雲委員長 村木教育担当部長</p>	<p>それに対して、この国際教育というのは学校の中だけでやっているの で、学校にお子さんを通わせている家庭以外ではほぼわからないと思う んですよ。何をやっているかわからないぞと。じゃあ、満足しませんと いう、そういうのが出ているのじゃないかなと私は思います。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>ただ、教育を目的に入ってくる区民は多いんですよ、全体として。 いや、先ほども申し上げましたように、教育が目的ということ、とい うか、それも1つの理由だと思いますけど、やはり一番は住居の位置的 な問題だと思います。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>なるほど。その期待が満足度という、保護者の方はそれなりの水準だ ったというなんですけれども。というのも、どの程度やればいいのかつ て、難しいですよ。このグローバル化に向けた教育って、なかなか、 ほかの科目よりもどの程度かがすごく判断が難しいので、どれだけニー ズがあって、どこまで応えるかみたいなことが問題になったときには、 ニーズをやっぱり正確に把握するというのは結構重要なのかなと思って いまして、ニーズがなかったらやらなくていいというわけじゃないんで すけど、ニーズが高いにもかかわらず、追いついていないということ であれば、強化しなければいけないというような話になるので、ニーズと の関連が、ちょっとお話を聞きながら、ちょっと区民でもないわけ ですから、あまりわからなかったというところがあったのでお尋ねをしまし た。それに基づいて、どこまで対応するのか、先ほどの英語プラスアル ファがあるんじゃないかみたいな話も、そういったこととの兼ね合いだ と思うので、国際化という水準をどの水準にするのかということ、一 定の認識が必要なのかなというふうに思いました。ほかの区に比べるの もいいと思いますし、学校ごとの水準を比較して、それを平均化する という考え方もあるかもしれませんが。その、何か基準が何か欲しい なというふうに、話を聞いていて思ったりもしました。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>では、皆さんから一通りご意見いただいたんですけども、以上でよ ろしいですか。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>伺っていましたら、区民の増加という問題に結構大きく影響を受ける 施策という、まあ一旦減少して、また増加しているという人口の変動と 非常に大きく影響を受ける問題として、インフラももちろんあるんです が、プラスアルファ、ソフトの面での国際化の中で、大きく変化して、 どこまで対応するかということが問題になっている事業というふうに理 解をしました。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>また、外国人労働の問題が入ってきましたので、その中で外国籍住民 の増加、またその住民の人に対する子どもの理解。あるいは、子どもた</p>

出雲委員長	<p>ちが将来、今とは異なる環境で労働していくということに向けた準備ということで、なかなか難しい問題なんですが、意見としては、指標の部分、幾つかいただきました、達成度ですとか現状の把握という点についていただきましたし、新しく始められたプログラミングの具体的な内容などについてご意見をいただいたと思います。</p> <p>以上でよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（「了承」の声あり）</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>でしたら、これで終わりさせていただきます。</p>
-------	---

## 5 その他

亀割政策担当課長	<p>はい。すみません、皆様長時間にわたり、活発なご議論、ありがとうございました。</p> <p>次回7月26日、今週の金曜日9時半からですが、9時半から。開催通知は委員長名で送付させていただきたいと思います。今回は2施策ですので、今日ほど時間はかからないと思います。</p> <p>なお、資料は持ち帰っていただいても結構ですが、メールで送っている内容と同様ですので、置いておいていただければ、また、机に置いておきます。</p> <p>事務連絡は以上となります。不明な点等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
亀割政策担当課長	<p>では、すみません。長時間にわたりまして、ありがとうございました。</p> <p>では、本日はこれで閉会させていただきます。</p>